

9 中学校夜間学級

(1) 趣旨

義務教育を修了しないまま学齢期を経過した者や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者の義務教育保障の場、また外国籍者の教育機会の確保の場として、文花中学校に夜間学級を開設している。

(2) 入級対象者

学齢を超過し、中学校の教育課程の未修了者、又は中学校を卒業しているが、不登校等により大部分を欠席していた者で、区教育委員会が認めた者とする。

(3) 令和7年度在籍数（令和7年5月1日現在）

（単位：人）

性別	分類別	在籍数		学年別・学級別内訳						学 齢 別 内 訳					
				1 年		2 年		3 年		15	19	31	51	61	70
		普通	日本語	普通	日本語	普通	日本語	普通	日本語	〜18歳	〜30歳	〜50歳	〜60歳	〜70歳	70歳以上
男		7	7	0	4	0	2	7	1	12	0	2	0	0	0
		14		4		2		8							
女		6	2	0	1	0	0	6	1	4	0	2	0	1	1
		8		1		0		7							
計		13	9	0	5	0	2	8	1	16	0	4	0	0	0
		22		5		2		15							

(4) 指導内容

通常の学級では、生徒の日本語力を基準に習熟度別（A～D）の4クラス編制とし、基礎的な読み、書き、計算から、中学校3年の指導内容までの指導をしている。選択授業では5講座・10コースを開設し、生徒の興味・関心に応じた指導を展開している。教材には、教科書や教師が作成した教材を使用して指導を進めている。

日本語学級では、日本語のできる状態に応じた（D～G）4クラス編制とし、日常の生活会話を中心に、読み書きや計算の指導をして、日本の生活に早く適応し、就労して、自立が図れるよう指導している。

国籍別人数(令和7年5月1日現在)

国 籍	人 数
中 国	8
韓 国・朝 鮮	1
ネ パ ー ル	2
フ ィ リ ピ ン	4
そ の 他	7
計(人)	22

※夜間学級在籍の外国籍生徒の内訳

※日本国籍の生徒4人

10 外国人児童・生徒等のための日本語指導

(1) 趣 旨

帰国・外国人児童・生徒等の多くは、生活用語、生活習慣、考え方や日本の社会とは異なる文化等を海外生活の経験を通して学び、身に付けて帰国、来日するため、日本での生活に不調和をきたすことがある。

その中でも特に日本語の理解や活用が十分できないために不適應を起こしている場合が多い。そこで、このような児童・生徒に海外で身に付けた資質を伸ばしながら、日本の学校生活になじませ、基礎学力を身に付けさせるために、日本語指導の充実を図っている。

(2) 小・中学校における日本語の指導

区立小・中学校には、多くの帰国・外国人等児童・生徒が在籍している。平成 14 年度には堤小学校に日本語通級指導教室を設置し（平成 23 年度統合新校である梅若小学校に移転）、通級による日本語指導を実施している。また、令和 7 年度は、日本語指導教員を錦糸小学校、柳島小学校、錦糸中学校、立花吾嬬の森小学校に各 1 名配置し、日本語指導を推進している。

令和 6・7 年度の 2 年間、東京都教育委員会から「JSL 対話型アセスメント DLA」のモデル地区の指定を受け、日本語指導が必要な児童・生徒に対してアセスメントを実施している。

さらに、日本語が十分でない児童・生徒が転入学、編入学した場合には、日本語支援員（通訳介助）を派遣し、適応指導を行っている。

平成 19 年度には、墨田区帰国・外国人等児童・生徒学習支援拠点校として錦糸小学校を指定し、同校内に「すみだ国際学習センター」（墨田区帰国・外国人児童・生徒等学習支援教室）を設置して、拠点校（錦糸小学校）の児童及び区立中学校の生徒を対象に、日本語指導の専門家が、JSL カリキュラムに基づき、子どもたちの実態に応じた日本語指導を行い、学校生活及び社会生活への円滑な適応を図るとともに、学習等の支援を行っている。

11 連合行事

(1) 連合音楽会

音楽学習の成果を発表し合い、他校と相互に情操を高め合い、音楽教育の充実・向上を図る目的で毎年実施している。平成 9 年度から、小・中学校ともにすみだトリフォニーホールを会場としている。

(2) オーケストラ鑑賞教室

オーケストラの生演奏を鑑賞することにより、情操豊かで音楽を愛好する児童・生徒を育てる目的で毎年実施している。小・中学校ともにすみだトリフォニーホールを会場として、新日本フィルハーモニー交響楽団の演奏により実施している。

(3) 連合学芸会

児童・生徒の表現力や創造力を伸ばし、豊かな情操や社会性を身に付けさせる目的で毎年実施している。小・中学校ともに曳舟文化センターを会場としている。

(4) 連合展覧会

制作した作品を展示、発表し合い、作品を通して各校相互の交流を深めるとともに、鑑賞を通じて学習への興味・意欲を高めさせる目的で実施している。小学校は、図画工作と国語（書写）、中学校は、美術、国語（書写）、技術・家庭科、特別支援学級の児童・生徒作品を展示している。

(5) 総合体育大会

中学生の健康増進と体位・体力の向上を目指すとともに、学校間の交流を深める目的で、毎年 6～7 月に実施している。実施種目は、陸上競技、バレーボール、バスケットボール、野球、ソフトテニス、卓球、柔道、剣道、ハンドボール、サッカー、バドミントン、ソフトボールなどである。

(6) 連合陸上競技大会

中学生が陸上競技を通して力を競い合うとともに、学校間の交流を深める目的で実施している。実施種目は、短距離走、中距離走、ハードル、走高跳び、走幅跳び、砲丸投げなどである。会場は、平成 12 年度から令和元年度までは「江東区夢の島競技場」、令和 2 年度から令和 5 年度までは、「フクシ・エンタープライズ墨田フィールド（墨田区総合運動場）」としている。令和 6 年度は開催 70 回目の節目のため、国立競技場を会場として区立中学生全員（選手・応援）が参加した。令和 7 年度の会場は「江東区夢の島競技場」である。

12 校外学習

校外に学習活動の場所を移し、文化や自然などに親しみ見聞を広めるとともに、集団宿泊活動を行う中で社会性の育成やよりよい人間関係を形成することを目的に、修学旅行・移動教室・野外体験活動事業を実施している。令和7年度からは修学旅行・日光移動教室を無償化している。

(1) 小学5年生

場所：国立那須甲子青少年自然の家、国立信州高遠青少年自然の家

※ 令和3年度まではあわの自然学園（昭和53年5月開園・令和4年3月閉園）を利用していた。

(2) 小学6年生

場所：栃木県日光市

(3) 小学5、6年生特別支援学級

場所：鹿沼市自然体験交流センター

(4) 中学1年生

場所：山梨県、千葉県、神奈川県など

(5) 中学2年生

場所：福島県、長野県、新潟県など

※ 平成15年度までは榛名高原学園（昭和45年2月開園、平成15年10月閉園）を利用していた。

(6) 中学3年生

場所：奈良県、京都府など

13 区立幼稚園

(1) 経緯

昭和30年代後半 保護者の幼児教育に対する関心が高まり、既設の私立幼稚園だけでは入園希望者を受け入れられない状況となり、いわゆる「幼稚園浪人」が問題となる。

昭和44年4月 緑幼稚園、第三寺島幼稚園を設置（5歳児保育のみ）

昭和46年4月 柳島幼稚園、更正幼稚園を設置（計4園）

昭和48年4月 菊川幼稚園、曳舟幼稚園を設置（計6園）、4歳児保育を開始

昭和50年4月 立花幼稚園を設置（計7園）

昭和55年4月 中川幼稚園を設置（計8園）

昭和57年度以降 軽度の障害があり、特別な支援を要する幼児の受入れを実施

平成2年度以降 保育期間の中途でも、当該幼稚園の定員に達するまで順次入園の受け付けを実施

平成5年3月末 区の人口減少に伴い園児数も減少の一途をたどったため、中川幼稚園を廃園（計7園）

平成15年4月 更正幼稚園から八広幼稚園に名称変更

平成29年4月 組織改正に伴い、区民サービスの向上のため、入園申込事務の一部を子ども・子育て支援部に移管

令和5年3月末 区立幼稚園の適正配置等の観点から、曳舟幼稚園を廃園（計6園）

令和7年3月末 区立幼稚園の適正配置等の観点から、八広幼稚園を廃園（計5園）

(2) 入園資格

ア 保護者及び幼児が墨田区内に居住していること。

イ 心身ともに年齢相応の発育をしている幼児であること。

ウ 特別な支援を要する幼児については、介助があれば集団保育に適應できること。

(3) 入園の選考

ア 公開抽選

募集定員を上回る申込者があった場合、公開抽選を行う。

イ 健康診断

抽選等で内定した幼児を対象に、面接・健康診断を行う。

ウ 入園の決定

イの健康診断の結果で最終入園者を決定する。

特別な支援を要する幼児は、イの健康診断を経て、墨田区立幼稚園就園指導委員会での審議を踏まえ、入園を決定している。

(4) 園児数の推移（各年度とも5月1日現在）

（単位：人）

			2年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
緑	4歳	計	33	64	21	53	23	46	8	33	15	24	8	22
	5歳		31		32		23		25		9		14	
柳 島	4歳	計	13	35	16	29	13	27	8	22	5	15	—	8
	5歳		22		13		14		14		10		8	
菊 川	4歳	計	15	34	16	30	8	25	9	20	6	15	4	10
	5歳		19		14		17		11		9		6	
第三寺島	4歳	計	24	40	14	38	11	28	9	21	10	20	16	27
	5歳		16		24		17		12		10		11	
曳 舟	4歳	計	14	31	10	26	—	9	—	—	—	—	—	—
	5歳		17		16		9		—		—		—	
八 広	4歳	計	14	29	11	26	10	22	10	21	—	11	—	—
	5歳		15		15		12		11		11		—	
立 花	4歳	計	21	39	20	43	17	38	8	26	10	20	9	22
	5歳		18		23		21		18		10		13	
総 計	4歳	計	134	272	108	245	82	195	52	143	46	105	37	89
	5歳		138		137		113		91		59		52	

※曳舟幼稚園は、令和4年度末に廃園した。

※八広幼稚園は、令和6年度末に廃園した。

※令和7年度は、柳島幼稚園の4歳児学級を編制していない。

(5) 幼稚園保育料の無償化

子ども・子育て支援法の一部改正により、令和元年10月1日から「幼児教育・保育の無償化」が実施され、区立幼稚園の保育料は、無償となった。併せて、保護者の負担軽減の一環として、同年10月1日から入園料を廃止した。

14 学校保健

学校保健は、幼児・児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図るもので、学校における保健教育の充実と、保健管理の更なる整備が有機的に実施されることによって、学校教育が円滑に行われることを目的としている。

本区においても、これらの目的が達成されるよう幼児・児童・生徒の健康管理を強化するとともに、疾病の予防と早期発見に努めている。

また、健康で安全な学校環境を維持していくことを目的として、第四吾嬬小学校に保健衛生試験室を設置し、学校内環境衛生を主とした試験・研究を行っている。

(1) 主な事業内容

ア 定期健康診断

学校医による内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の各検診をはじめ、体位・体重測定を実施している。

なお、本区では法改正により、平成 27 年度から座高測定を廃止し、平成 28 年度からは運動器検診（四肢の状態の検査）を加えた。

児童・生徒の体位（令和 6 年度）

項目	学校種別	年齢	男 子		女 子	
			身長 (cm)	体重 (kg)	身長 (cm)	体重 (kg)
墨田区	小学校	6	117.4	21.3	116.4	20.8
		7	123.8	24.3	122.4	23.7
		8	129.3	27.6	128.2	26.6
		9	134.9	31.1	134.9	30.4
		10	139.8	34.2	142.1	35.3
		11	147.3	40.3	148.5	40.1
	中学校	12	155.3	45.8	153.1	44.1
		13	161.9	50.4	155.5	47.4
		14	166.8	54.4	156.8	49.1
東京都	小学校	6	117.2	21.6	116.1	21.0
		7	123.7	24.7	122.9	24.2
		8	129.1	28.1	128.7	27.1
		9	134.9	31.4	135.1	30.9
		10	140.2	35.6	141.9	35.1
		11	146.8	40.1	148.1	40.0
	中学校	12	155.1	46.5	153.0	44.3
		13	161.4	50.4	155.5	47.5
		14	166.7	54.9	157.1	49.6
全国	小学校	6	116.9	21.6	116.0	21.2
		7	123.0	24.5	122.1	24.0
		8	128.6	27.8	127.8	27.0
		9	134.1	31.4	134.4	31.0
		10	139.6	35.3	141.4	35.3
		11	146.2	39.9	147.9	40.2
	中学校	12	154.2	45.8	152.3	44.5
		13	161.1	50.6	155.0	47.6
		14	166.0	54.9	156.4	49.8

※ 東京都・全国については、直近の公表値である令和 5 年度数値を掲載している。

令和6年度定期健康診断疾病異常集計表

(単位：人)

項目			小 学 校			中 学 校			
			男	女	計	男	女	計	
1 在籍者数			5,279	5,194	10,473	2,121	1,900	4,021	
2 受診者数			5,220	5,141	10,361	2,021	1,817	3,838	
3 栄養状態	(1) 栄養不良		45	63	108	9	9	18	
	(2) 肥満傾向		68	69	137	24	9	33	
4 脊柱胸郭四肢	疾病・異常者数		80	62	142	47	35	82	
	(1) 脊柱側弯症・脊柱異常		50	49	99	14	16	30	
	(2) 胸郭異常		2	0	2	4	0	4	
	(3) 四肢異常		32	13	45	31	20	51	
5 視力	裸眼視力	裸眼視力測定者 (1)～(4)の合計	4,895	4,751	9,646	1,541	1,272	2,813	
		(1) 1.0以上	2,863	2,620	5,483	655	521	1,176	
		(2) 1.0未満0.7以上	723	715	1,438	229	168	397	
		(3) 0.7未満0.3以上	762	829	1,591	357	271	628	
		(4) 0.3未満	547	587	1,134	300	312	612	
		(1)～(4)のうち眼鏡・コンタクト装用者	335	373	708	116	121	237	
		眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者		346	399	745	491	560	1,051
	6 眼疾患	受診者		5,207	5,105	10,312	1,983	1,765	3,748
疾病・異常者数		216	180	396	159	104	263		
(1) 感染性眼疾患		2	0	2	0	0	0		
(2) アレルギー性眼疾患		81	63	144	81	69	150		
(3) その他の眼疾患		133	121	254	79	37	116		
7 聴力	受診者		3,485	3,508	6,993	1,375	1,227	2,602	
	難聴		17	26	43	3	1	4	
8 耳鼻咽喉科疾患	受診者		5,206	5,122	10,328	1,946	1,758	3,704	
	(1) 耳疾患		533	468	1,001	169	116	285	
	(2) 鼻・副鼻腔疾患		529	321	850	479	313	792	
	ア アレルギー性鼻疾患		194	121	315	378	280	658	
	イ その他の鼻・副鼻腔疾患		339	208	547	101	33	134	
	(3) 口腔咽喉頭疾患		18	12	30	0	0	0	
9 皮膚疾患	(1) 感染性皮膚疾患		8	6	14	0	0	0	
	(2) アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎）		80	57	137	87	60	147	
	(3) アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎以外）		0	0	0	0	1	1	
	(4) その他の皮膚疾患		54	39	93	2	1	3	
10 結核	受診者		5,267	5,178	10,445	2,054	1,849	3,903	
	(1) 結核患者		0	0	0	0	0	0	
	(2) 精密検査対象者		16	10	26	2	1	3	
11 心臓	受診者（心電図検査）		886	850	1,736	668	606	1,274	
	(1) 心臓疾患		46	36	82	29	14	43	
	(2) 心電図異常		37	24	61	25	12	37	
12 検尿	受診者		5,256	5,165	10,421	2,050	1,833	3,883	
	(1) 尿蛋白検出		19	42	61	90	29	119	
	(2) 尿糖検出		2	5	7	5	4	9	
13 その他	(1) 気管支喘息		56	35	91	36	23	59	
	(2) 腎臓疾患		1	5	6	3	0	3	
	(3) 言語障害		2	0	2	0	0	0	
	(4) その他の疾病・異常		30	32	62	5	14	19	
14 歯科	(1) 歯科受診者		5,194	5,096	10,290	1,986	1,774	3,760	
	(2) う歯・要観歯	乳歯又は永久歯のうち	ア 処置完了者	494	461	955	280	309	589
			イ 未処置歯のある者	641	617	1,258	154	152	306
		ウ 永久歯のうち経験者	339	358	697	404	437	841	
		エ 乳歯又は永久歯に要観察歯のある者	180	239	419	229	252	481	
	(3) 歯肉の状態	ア 歯周疾患	72	40	112	62	35	97	
		イ 歯周疾患要観察者	72	66	138	250	145	395	
	(4) 歯列・咬合の異常		101	86	187	66	40	106	
	(5) 顎関節の異常		0	0	0	2	2	4	
	(6) 歯垢の状態		225	162	387	62	45	107	
	(7) その他の歯・口腔の疾病・異常		38	45	83	2	2	4	
	(8) 永久歯のうちの内容（小6・中1のみ）	ア 未処置歯数（D）	90	130	220	100	88	188	
		イ う歯による喪失歯数（M）	0	0	0	4	7	11	
		ウ 処置歯数（F）	145	111	256	127	198	325	

[令和6年度学校保健統計調査 - 令和6年度定期健康診断疾病異常調査より]

イ 臨時健康診断

移動教室、修学旅行、プール開始前等、必要に応じて内科、眼科、耳鼻咽喉科の検診を学校医に要請し実施している。また、昭和 57 年度から秋季歯科検診を実施し、う歯の早期発見に努めている。

ウ 結核検診

区立小・中学校全学年を対象に、学校医が問診により実施している。また、結核に関し専門的な知識を有する者等の意見に基づき、精密検査の必要な児童・生徒に適切な対応をとることにより、結核の予防及び早期発見に努めている。

結核検診（令和 6 年度）

学校 種別	結核検診			精密検査			所見結果
	対象者数 (人)	実施者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	実施者計 (人)	受診率 (%)	有所見 (人)
小学校	10,475	10,395	99.2	86	43	50.0	1
中学校	4,010	3,872	96.6	35	19	54.3	0
計	14,485	14,267	98.5	121	62	51.2	1

※ 中学校は、夜間学級生徒を含む。

エ 心臓検診

区立小・中学校の新 1 年生を対象に心音心電図検査を実施している。他学年は、アンケート調査、校医の聴打診、日常観察等により、心疾患の疑いのある者について、同様の検査を行っている。

心臓検診（令和 6 年度）

学校 種別	1 次 検 診			2 次 検 診	所見結果
	実施者数 (人)	2 次対象者数(人)	比率(%)	実施者数(人)	有所見(人)
小学校	1,791	48	2.7	47	7
中学校	1,335	39	2.9	37	4
計	3,126	87	2.8	84	11

※ 中学校は、夜間学級生徒を含む。

オ 腎臓検診

区立小・中学校、幼稚園の全学年を対象に、尿検査（1 次検診陽性者には 2 次検診、2 次検診陽性者には 3 次検診）を実施している。

腎臓検診（令和 6 年度）

学校 種別	実施者数 (人)	1 次 検 診		2 次 検 診		3 次 検 診	
		陽性者数 (人)	比率(%)	陽性者数(人) (実施者数) (人)	比率(%)	有所見(人) (実施者数) (人)	比率(%)
小学校	10,402	116	1.1	20 (110)	0.2	6 (11)	0.1
中学校	3,903	231	5.9	25 (218)	0.6	4 (16)	0.1
幼稚園	105	2	1.9	1 (2)	1.0	1 (1)	1.0
計	14,410	349	2.4	46 (330)	0.3	11 (28)	0.1

※ 中学校は、夜間学級生徒を含む。

カ 寄生虫卵検査

区立小学校1～3年生の児童及び区立幼稚園の全園児を対象に、セロハンテープ法により実施していたが、学校保健安全法の改正により必須項目でなくなったため、平成28年度以降、健康診断の項目から廃止した。なお、腸内細菌検査については、移動教室、修学旅行等宿泊行事に参加する児童・生徒及び教職員に対して実施していたが、衛生環境の普及・向上に伴い、赤痢菌等の保菌者が著しく低下したことにより、平成5年度から廃止した。

キ 教職員健康診断

定期健康診断として、区立小・中学校、幼稚園の教職員を対象に、循環器系検診（1次～2次検診）、結核検診（エックス線撮影）、消化器系検診（1次～2次検診）を実施するほか、女性教職員を対象に子宮がん検診等を実施している。

(7) 教職員循環器系検診（令和6年度）

学校種別	対象者数 (人)	免除者数 (人)	1 次 検 診			2 次 検 診		所見結果
			受診 予定者数 (人)	実施者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	実施者数 (人)	有所見 (人)
小学校	814	101	713	693	97.2	18	15	2
中学校	386	45	341	331	97.1	16	15	0
幼稚園	20	3	17	17	100.0	1	1	0
計	1,220	149	1,071	1,041	97.2	35	31	2

(4) 教職員結核検診（令和6年度）

学校種別	対象者数 (人)	免除者数 (人)	1 次 検 診			2 次 検 診		所見結果
			受診 予定者数 (人)	実施者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	実施者数 (人)	有所見 (人)
小学校	814	101	713	673	94.4	0	0	0
中学校	386	45	341	324	95.0	0	0	0
幼稚園	20	3	17	17	100.0	0	0	0
計	1,220	149	1,071	1,014	94.7	0	0	0

(5) 教職員消化器系検診（令和6年度）

（単位：人）

学校種別	1 次 検 診		2 次検診		所見結果(有所見)	
	胃部	便潜血	胃部	便潜血	胃部	便潜血
小学校	151	284	26	0	0	0
中学校	87	119	11	0	0	0
幼稚園	4	5	0	0	0	0
計	242	408	37	0	0	0

※ 平成20年度から大腸検診を実施

ク 学校環境衛生

学校薬剤師による「教室等の照度検査、空気検査、飲料水・プール水等の水質検査、給食室衛生検査」及び業者委託による「空気（揮発性有機化合物）検査、プール水水質（トリハロメタン含有量）検査、簡易専用水道衛生検査（水道法による）」を定期的実施するほか、学校環境衛生上の施設整備や改善を行っている。

また、ネズミやゴキブリ、ハエ等については、生息調査及び駆除を年2回、定期的実施している。なお、大量発生の場合には、定期外駆除を専門業者に委託し、その都度実施している。

ケ 色覚検診

学校保健安全法の改正により、平成 15 年度以降、必須項目から削除されていたが、その後、児童・生徒が自身の色覚特性を知らないまま進路選択や就職の時期を迎え、不利益を受ける事例や、色覚異常や色覚検査について、保護者に十分な周知がされていないことなどが指摘されるようになった。

このような指摘を受け、平成 28 年度から区立小・中学校においても、希望する児童・生徒に対して色覚検査を実施している。平成 30 年度以降は、小学校 4 年生、又は中学校 1 年生で希望する児童・生徒に対して色覚検査を実施している。

学校医・学校歯科医及び学校薬剤師名簿

(令和7年4月1日現在)

小学校

所属校	内科医	眼科医	耳鼻咽喉科医	歯科医	薬剤師
緑	関谷 駿一	梶原 一人	市川 菊乃	梶谷 光慶	関谷 恒子
外手	玄 哲樹	前田 育枝	竹田 英子	篠塚 嘉昭	高久 美保
二葉	増田 敬	森 純一	竹田 英子	浅野 智之	笹木 玲子
錦糸	大室 博之	森 純一	市川 菊乃	長岡 博司	鴨下 寛明
中和	唐澤 賢祐	川名 浩一郎	野口 雄五	阿部 昌彦	澤井 真幸
言問	井尻 昌生	毛塚 尚利	齋藤 成明	寺岡 通博	田口 善一
小梅	山室 学	毛塚 尚利	齋藤 成明	富澤 卓郎	伊藤 玲奈
柳島	川越 信	松崎 淳	増田 正純	真下 裕道	澤田 光貴
業平	芳賀 克也	毛塚 潤	市川 菊乃	北村 伸次	本間 美穂子
両国	唐澤 賢祐	岩崎 美紀	竹田 英子	武井 和彦	森 拓郎
横川	山室 学	前田 育枝	齋藤 成明	篠崎 譲二	溝渕 祐子
菊川	古川 猛	河本 旭	市川 菊乃	丸山 満博	山村 昌敬
第三吾嬬	平野 仁志	岩城 久泰	増田 正純	長澤 太郎	近藤 制子
第四吾嬬	中川 義宏	高橋 英樹	齋藤 成明	三好 克則	渡邊 浩一
第一寺島	川上 悠介	岡田 修	増田 正純	田口 清児	石本 純子
第二寺島	大倉 史也	毛塚 潤	増田 正純	中澤 豊紀	片山 佳子
第三寺島	福岡 佳代	岡田 修	竹田 英子	野苅 家清	月村 庄一
曳舟	西島 由美	川名 浩一郎	増田 正純	遅澤 顕二	白石 弘子
中川	揚 志成	高橋 英樹	大西 正樹	野口 英昭	清水 稔
東吾嬬	揚 志成	木下 英彦	大西 正樹	永尾 真以	勝野 純子
押上	西島 由美	高橋 英樹	野口 雄五	永倉 貴子	赤松 洋子
八広	渡会 昌広	岩城 久泰	大西 正樹	平野 秀司	石本 眞理子
隅田	木村 トミ子	毛塚 潤	吉田 礼於那	西澤 克哉	濱野 明子
立花吾嬬の森	小山 純生	木下 英彦	大西 正樹	鴨川 大助	後藤 加奈子
梅若	柏木 三喜也	毛塚 潤	吉田 礼於那	青沼 光広	副田 行夫
精神科医	比賀 晴美				

中学校

所属校	内科医	眼科医	耳鼻咽喉科医	歯科医	薬剤師
墨田	川上 悠介	毛塚 尚利	野口 雄五	吉江 保隆	岡本 日佐子
本所	福井 一人	毛塚 尚利	竹田 英子	湯澤 伸好	鳥居 徹也
両国	佐藤 義隆	前田 育枝	齋藤 成明	戸嶋 誠司	永井 基美
竪川	都野 晋一	森 純一	市川 菊乃	堀川 晴久	赤間 令子
錦糸	佐藤 和子	松崎 淳	増田 正純	山田 隆博	小澤 久美子
吾嬬第二	小田 三郎	川名 浩一郎	吉田 礼於那	菰川 雅彦	山本 和美
寺島	加藤 賢二	岡田 修	野口 雄五	大久保 勝久	川村 妃砂子
桜堤	石原 哲	岩城 久泰	吉田 礼於那	木津 喜広	尾之内 基寛
吾嬬立花	川上 悠介	木下 英彦	増田 正純	大平 玄久	金正 有希子
文花	下山田 和裕	岡田 修	大西 正樹	大川 光夫	川松 いずみ
文花夜間	下山田 和裕	岡田 修	大西 正樹	大川 光夫	川松 いずみ
精神科医	荻野 耕平				

幼稚園

所属校	内科医	眼科医	耳鼻咽喉科医	歯科医	薬剤師
緑	唐澤 賢祐	梶原 一人	市川 菊乃	鈴木 喜貴	関谷 恒子
柳島	佐々木 豊	高橋 英樹	増田 正純	島村 芳直	澤田 光貴
菊川	関谷 駿一	森 純一	市川 菊乃	宇田川 宏孝	山村 昌敬
第三寺島	福岡 佳代	岩城 久泰	竹田 英子	高田 敬一	月村 庄一
立花	鈴木 洋	木下 英彦	大西 正樹	田中 宏昌	山本 和美

(2) 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校管理下における児童・生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）について、その保護者に対し災害共済給付（医療費、障害見舞金、死亡見舞金）を行う共済制度である。

なお、共済掛金（年額一人につき児童・生徒935円、園児285円）については、全額を区が負担している。

ア 給付状況一覧表

年度	小 学 校				中 学 校				幼 稚 園				合 計					
	加入者数 (人)	給付 件数 (件)	給付 金額 (円)	給付 率 (%)	加入者数 (人)	給付 件数 (件)	給付 金額 (円)	給付 率 (%)	加入者数 (人)	給付 件数 (件)	給付 金額 (円)	給付 率 (%)	加入者数 (人)	給付 件数 (件)	給付 金額 (円)	給付 率 (%)	共済 掛金 (円)	掛金との 給付率 (%)
2	10,191	321	1,323,133	3.1%	3,989	271	1,588,060	6.8%	272	4	7,376	1.5%	14,452	596	2,918,569	4.1%	13,227,280	22.1%
3	10,244	403	2,799,256	3.9%	4,008	364	3,254,936	9.1%	245	11	43,121	4.5%	14,497	778	6,097,313	5.4%	13,279,350	45.9%
4	10,316	410	1,869,759	4.0%	3,986	337	2,059,158	8.5%	195	5	14,972	2.6%	14,497	752	3,943,889	5.2%	13,265,615	29.7%
5	10,398	479	2,236,048	4.6%	4,007	488	2,472,429	12.2%	143	3	6,368	2.1%	14,548	970	4,714,845	6.7%	13,374,995	35.3%
6	10,466	378	2,437,180	3.6%	4,011	346	1,843,310	8.6%	105	5	29,796	4.8%	14,582	729	4,310,286	5.0%	13,445,270	32.1%

イ 負傷・疾病別一覧表

(単位：件)

年度	男女別	小学校									中学校								
		骨折	捻挫	挫創	打撲・挫傷	切創	裂創	脱臼	その他	小計	骨折	捻挫	挫創	打撲・挫傷	切創	裂創	脱臼	その他	小計
2	男	36	23	6	30	4	0	3	16	118	24	12	2	13	0	0	3	8	62
	女	15	19	2	16	3	1	5	10	71	19	16	1	13	0	0	2	4	55
	計	51	42	8	46	7	1	8	26	189	43	28	3	26	0	0	5	12	117
3	男	49	24	6	35	4	2	6	19	145	40	11	1	19	0	0	2	5	78
	女	27	11	5	16	1	0	3	13	76	30	27	1	13	0	1	0	12	84
	計	76	35	11	51	5	2	9	32	221	70	38	2	32	0	1	2	17	162
4	男	46	23	10	37	7	1	1	17	142	40	23	0	22	2	0	0	13	100
	女	31	25	4	24	0	0	1	9	94	21	19	1	12	1	0	3	9	66
	計	77	48	14	61	7	1	2	26	236	61	42	1	34	3	0	3	22	166
5	男	56	19	7	51	4	5	8	11	161	52	22	4	40	3	0	4	13	138
	女	36	21	5	23	5	2	4	12	108	27	17	1	19	1	0	2	15	82
	計	92	40	12	74	9	7	12	23	269	79	39	5	59	4	0	6	28	220
6	男	43	21	7	43	0	0	4	14	132	37	24	3	26	2	0	1	8	101
	女	35	23	3	21	1	0	3	11	97	28	23	2	12	0	0	1	16	82
	計	78	44	10	64	1	0	7	25	229	65	47	5	38	2	0	2	24	183

(単位：件)

（単位：件）											
年度	男女別	幼稚園									合計
		骨折	捻挫	挫創	打撲・挫傷	切創	裂創	脱臼	その他	小計	
2	男	1	0	0	0	0	0	0	0	1	181
	女	0	0	1	0	1	0	0	0	2	128
	計	1	0	1	0	1	0	0	0	3	309
3	男	1	0	2	0	0	0	0	0	3	226
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	1	161
	計	2	0	2	0	0	0	0	0	4	387
4	男	1	0	0	0	0	0	0	0	1	243
	女	0	0	0	1	0	0	1	1	3	163
	計	1	0	0	1	0	0	1	1	4	406
5	男	2	0	0	0	0	0	0	0	2	301
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	190
	計	2	0	0	0	0	0	0	0	2	491
6	男	2	0	0	0	0	0	0	1	3	236
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	1	180
	計	3	0	0	0	0	0	0	1	4	416

(3) 自動体外式除細動機（AED）の設置

心停止した人に対し、子どもたちや学校周辺の住民が、電気ショックを与え心臓の働きを戻し、回復の一助とすることを目的として、平成 19 年度から全区立中学校、平成 20 年度から全区立小学校及び旧学校施設等に設置している。

(4) 学校保健会

本区における児童、生徒及び幼児の健康の保持・増進を図るため、保健管理・健康教育のより一層の充実が要請され、これらの目的を達成するために墨田区学校保健会が発足した。学校はもとより、学校医・学校歯科医・学校薬剤師をはじめ、地域医療機関及び P T A・教育委員会等学校保健関係者相互の有機的な連絡調整や、計画的・組織的に学校保健に関する調査研究を行い、学校保健の普及に努めている。

学校保健会理事名簿

令和 7 年 7 月 1 日現在

	氏 名	所 属		氏 名	所 属
学校医	山室 学	墨田区医師会会長（内科）	養護教諭	石井 由里子	中和小学校養護教諭
	松崎 淳	墨田区医師会（眼科）		三浦 啓代	錦糸中学校養護教諭
	大西 正樹	墨田区医師会（耳鼻咽喉科）	栄養士	岩井 えりか	八広小学校栄養士
学校歯科医	松田 浩	本所学校歯科医会会長		日暮 希望	文花中学校栄養士
	萩川 雅彦	向島学校歯科医会会長	学校保健協力者	橋本 亮	墨田区立小学校 P T A 協議会会長
学校薬剤師	小澤 久美子	墨田区学校薬剤師会会長		松永 亜樹	墨田区立中学校 P T A 連合会会長
	白石 弘子	墨田区学校薬剤師会副会長		荒井 栄	保健衛生部健康推進課長
校長	谷澤 あゆみ	菊川小学校校長		岩瀬 均	教育委員会事務局次長
	吉岡 大司	桜堤中学校校長		神田 雅之	教育委員会事務局指導室指導主事
園長	河原 宏子	緑幼稚園園長			

15 学校給食

(1) 墨田区における学校給食

昭和 25 年から小学校の完全給食が実施され、昭和 42 年には中学校も完全給食となり、現在に至っている。

昭和 50 年代に入り、米飯給食の導入が進み、本区においても現在、週 3 回を目安に米飯給食を実施している。

昭和 53 年度からは、全ての区立小・中学校に栄養士を配置した。平成 22 年度からは、小学校 1 校に栄養教諭を、平成 27 年度からは中学校 1 校にも栄養教諭を配置するなど、更なる給食の充実・向上を図っている。

(2) 学校給食調理業務委託

多様化する調理業務にきめ細かく対応するため、平成元年度から調理業務の給食専門会社への委託を開始し、平成 16 年度に完了した。民間活力の導入により、経費面でもかなりの節減が図られ、新しい時代の学校給食の実現に、大きな役割を担っている。

(3) 安全衛生管理・食物アレルギー対応

食品の衛生管理、食器、器具の衛生管理については、常に細心の注意を図るとともに、旬で良質な食品を使用する。偏食の矯正や健康上の観点からも、使用する食材の種類はできるだけ多くするなど、次代を担う子どもたちへの配慮を行っている。

また、食物アレルギーを持つ児童・生徒にも楽しい給食の時間を送れるように、保護者・学校・教育委員会が連携しながら、安全・安心な給食を提供できるよう取り組んでいる。

ア 食品の衛生管理、食器、器具の衛生管理

食中毒予防の観点から、食品衛生監視員による給食室衛生指導や、外部検査機関による原材料及び調理済み食品の検査を実施し、その結果報告と講習会を実施している。また、9 月～10 月にかけて学校薬剤師による給食室の器具、手指等のスタンプ検査を実施しているほか、栄養士、調理員を対象とした講演会等を年間通して実施している。

イ 食物アレルギー対応

誤食等による食物アレルギー事故を防止するため、「墨田区食物アレルギー対応マニュアル」を策定し、運用している。また、平成 26 年度には、全区立小学校にアレルギー食専用の色つきトレイ・食器を導入した。

(4) 米飯給食の推進

ア 米飯給食の意義

- (ア) 食事内容を多様化し、栄養豊かな魅力ある食事の提供ができる。
- (イ) 栄養に配慮した米飯の正しい食習慣を身につけることができる。
- (ウ) 我が国の伝統的な食文化を継承させ、日本型食生活を実践できる。

イ 国・都の方針及び墨田区の現況

週 3 回以上の実施が目標とされており、墨田区では週 3 回実施している。

(5) 給食食器の改善

給食用食器は、給食開始以来、アルマイト製の食器を使用していた。しかし、熱くて手に持つことや口をつけられない場合や、給食内容の多様化を踏まえ、昭和 61・62 年の 2 年間で、全校のスープ皿、深皿の 2 種類について、軽くてより安全性を考慮しているメラミン製の食器に切り替えた。

さらに、コレールやニューセラミック（強化磁器）など、家庭で使用している食器により近い食器の導入を目指し、平成 3 年度及び平成 4 年度の区立小学校全校の食器更新時において、一部の学校にコレール、ニューセラミックを導入した。

現在は、全区立小・中学校で、家庭用の食器により近く、より安全性を考慮しているニューセラミック食器を導入し、学校給食の質の向上を図っている。

(6) 給食実施状況

(令和7年4月1日現在)

		給食費月額 (円)	年間給食回数 (平均) (回)	学校給食従事職員			
				栄養士等数(人)〔()内数は、栄養教諭〕			
				正 規	再任用	非常勤	その他
小学校	低	5,376	194	9(1)	0	17	0
	中	5,899					
	高	6,496					
中学校		6,921	190	10(1)	0	0	0
夜間学級		7,103	195	0	0	1	0
計				19(2)	0	18	0

令和5年10月から、物価高騰対策及び子ども達の健やかな育ちの支援のため、学校給食費徴収免除事業を開始した。区立学校の給食費については、保護者からの徴収を免除するとともに、アレルギー・宗教上の理由・不登校などにより、給食の提供を停止している児童・生徒の保護者に対しては、給食費相当額の補助金を給付している。

また、区立学校の給食費徴収免除事業の実施にあわせ、私立学校等（私立、国立、インターナショナルスクール等）に通う児童・生徒の保護者に対して、給食費相当額の補助金を給付している。

(7) 食育の推進について

平成18年3月、国が策定した「食育推進計画」を受け、本区でも平成19年6月「墨田区食育推進計画」を策定されており、この区の計画と連動した取組を進めている。

平成20年度からは、夏季休業期間中に親子料理教室を実施し、平成26年度からは、食品の流通・加工・リサイクルの流れを学べるよう、親子で食品工場や市場、リサイクル工場等の見学会（バスハイク）を実施している。また、食育に関する講演会等も開催している。

平成22年度から、学校給食における日本の伝統や文化、季節感、地域社会及び異文化への理解等の取組に対して交付金等を支給する、「食育推進交付金事業」を実施するとともに、食育推進の更なる強化を図るため、栄養教諭を配置した。なお、令和4年度には、新型コロナウイルス感染症対策として、給食時の黙食を継続する等の様々な制限下で学校生活を送る児童・生徒の心情に配慮し応援する目的で、イベント給食等が実現できるよう「食育推進交付金特別交付分」を追加交付した。

(8) 墨田区学校給食協議会等

墨田区学校給食協議会は、区立小・中学校長及び関係職員、PTAの代表並びに区教育委員会事務局職員が参加し、学校給食の合理的な運営及び内容の充実、改善等について協議している。このほかにも、学校間の研究組織として、小学校教育研究会家庭科・食育部、中学校教育研究会給食部、墨田区立小学校栄養士会及び墨田区立中学校栄養士会があり、それぞれの分野において研究活動をしている。

墨田区学校給食協議会委員構成

小学校PTA協議会長	小学校教育研究会食育部長	小学校給食主任	教育委員会事務局次長
中学校PTA連合会長	中学校教育研究会給食部長	中学校給食主任	庶務課長
小学校校長会代表	小学校副校長会代表	小学校栄養職員	学務課長
中学校校長会代表	中学校副校長会代表	中学校栄養職員	指導室長

16 奨学制度（墨田育英会）

「公益財団法人墨田育英会」は、高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程）に在学する成績優秀な者等が、経済的理由によって学資の支払いが困難である場合に、奨学金を貸し付け、社会のために有為な人材を育成することを目的として事業を行っている。

平成 28 年度から、募集対象を高等学校等在学生まで拡充し、令和元年度からは、高等学校等への進学を希望する中学 3 年生向けの募集を年 2 回に増やすことで、奨学機会の増加を図っている。

(1) 奨学金応募資格

中学 3 年生で高等学校等への進学を希望する生徒又は高等学校等に在学し、次の要件を備えている者とする。

- ア 貸付の日の 1 年前から、保護者が引き続き区内に住所を有する者であること。
- イ 成績優秀にして心身健全であり、かつ、経済的理由により学業の継続が困難であること。
- ウ 同種の奨学金を他から借り受けていないこと。

(2) 募集人員及び対象

- ア 6 月募集分 10 人程度（高等学校等に在学する者）
- イ 7 月、11 月募集分 10 人程度（中学 3 年生で高等学校等への進学希望者、墨田育英会の奨学金の貸付を受けている高等学校等の 3 年生で大学等への進学希望者）

(3) 貸付金額

区 分		奨学資金（月額）	入学準備金
高等学校 高等専門学校 専修学校（高等課程）	国立又は公立	18,000 円	100,000 円以内
	私立	35,000 円	200,000 円以内

- ※ 奨学金は、原則として 4 月、7 月、10 月、1 月に 3 か月分ずつをまとめて貸し付ける。
- ※ 6 月募集分は、入学準備金の貸付は行わない。
- ※ 墨田育英会から奨学金の貸付を受けている高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程）在学が、引き続き大学・短期大学・専門職大学・専修学校（専門課程）へ進学する場合は、入学準備金（200,000 円以内）、奨学資金（月額 30,000 円）の貸付を受けることができる。

(4) 返還方法

貸付金は無利子で、貸付終了後 1 年間据え置き、15 年以内の月賦、半年賦、年賦のいずれかの方法で返還する。

入学準備金のための貸付の場合は、貸付後 1 年間据え置き、7 年以内の月賦、半年賦、年賦のいずれかの方法で返還する。

(5) 申込期間

- ア 6 月募集分 6 月初旬～6 月下旬
- イ 7 月募集分 7 月初旬～9 月下旬
- ウ 11 月募集分 11 月初旬～1 月初旬

17 広報活動

教育行政、学校教育、社会教育等の情報を保護者等に提供し、その啓発と理解を図るために、昭和 56 年から「教育委員会報」を発行し、平成 12 年度からは、名称を「いきいき」に変更した。

(1) 配布対象 主に区立幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒を通じて全保護者に配布

(2) 発行回数 年 4 回

(3) 発行部数 17,400 部/回

(4) 規 格 B 4 判 4 ページ 4 色刷り

(5) 令和 6 年度の発行実績

号数	発行月	主な記事
169 号	4 月	・ 令和 6 年度墨田区教育委員会の主な取組紹介 ・ 令和 6 年度墨田区教育委員会表彰を行いました ・ ご入園・ご入学おめでとうございます
170 号	7 月	・ 夏休みも図書館へ行こう ・ すみだ郷土文化資料館展示のご案内 ・ 中学生海外派遣事業について
171 号	10 月	・ 墨田区教育センターがオープンします ・ 相談機関の案内 ・ 読書週間 2024
172 号	1 月	・ 子どもたちの学力が向上しています ・ 青少年健全育成作文コンクール最優秀作品発表 ・ 第 14 回墨田区図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品発表

教 育 セ ン タ ー

Ⅲ 教育センター

1 教育センターの概要

教育センターは、地方教育行政の組織並びに運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 30 条の規定に基づき、墨田区における教育の充実及び振興を図ることを目的とし、令和 6 年 11 月 5 日、墨田区教育委員会事務局に新たに設置された教育機関である。

設置に当たっては、就学相談担当（学務課）、すみだスクールサポートセンター及びステップ学級、教職員研修室（指導室）、教育相談室（すみだ教育研究所）を統合、教育センター（課）を新規に開設し、事業の運営を行っている。

教育センターでは「教育関係職員の研修の実施に関すること」、「教育支援センターの運営に関すること」「教育相談に関すること」、「教科用図書の展示及び管理に関すること」等を事業として実施している。

2 施設の概況

(1) 所在地等

横川 5 丁目 7 番 4 号 すみだ保健子育て支援総合センター 3 階

電話 3622-1128 FAX 3622-1126

規 模 延床面積 1384.60 m²

構 造 鉄筋・鉄骨コンクリート造

施設内容 研修室、面談室 5、プレイルーム 4、教育支援センター、教科書センター

(2) 開館時間・休館日等

施設の名称	開館時間	休館日
墨田区教育センター	午前 9 時～午後 5 時	土日・祝日・年末年始

※ 教育相談事業（教育相談）の開館日は毎日（祝日・年末年始を除く）

※ いじめに関する電話相談は 24 時間 365 日受付（教育相談事業休館時間帯は外部委託業者が対応）

3 事業概要

(1) 教育関係職員研修の実施

ア 目的

指導室が計画する教職員の研修について、研修を円滑に開催するため、研修に係る事務を執行する。

イ 研修室の管理

主に教職員向けの研修を実施する研修室（収容人数約 100 名）の管理を行う。研修室には区立小・中学校の教室で使用しているものと同一の電子黒板のほか、大型プロジェクターや小型モニター、ライブ配信機材等、ICT 機器を充実させ、多様な方法での研修を実施する。

(2) 教育支援センター運営事業

ア 目的

様々な理由により長期間学校を欠席している児童・生徒に対し、学習指導や体験活動を通し、自立心や社会性を育て、学校への復帰や社会的自立を支援する。

イ 入級対象者

入級対象者は次の(ア)～(イ)をすべて満たすことを要件とする。

(ア) 墨田区立小・中学校に在籍する、原則小学校 3 年生から中学校 3 年生の児童・生徒

(イ) 長期欠席の状態（原則、年度内の欠席が概ね 30 日以上）にある児童・生徒

- (ウ) 本人及び保護者が入級を希望している児童・生徒
- (エ) その他、事情等により教育長が入級を認めた児童・生徒

ウ 指導の基本方針

- (ア) 児童・生徒一人ひとりの個性や実態に応じた学習等の支援を行う。
- (イ) 体験活動や集団活動を通し、児童・生徒の視野を広め、自立心や社会性を育てるよう支援する。
- (ウ) 学校及び家庭・関係諸機関との密接な連携を図り、個に応じた支援を行う。

エ 指導内容

・相談 ・学習指導 ・体験活動（スポーツ・音楽等） ・その他(校外学習・進路指導等)

オ その他

- (ア) 教育支援センター指導員は面談や電話連絡、連絡票を通して家庭及び学校との連携に努める。
- (イ) 必要に応じて長期欠席児童・生徒の状況把握のため、学校訪問を実施し、聞き取りを行う。

(3) 教育相談事業

ア 目的

子どもの教育上の諸問題の相談に対し、心のケアを中心とした対応にあたる。
また、児童・生徒一人ひとりのニーズに合った就学及び転学相談を行う。

イ 入級対象者

幼児・児童・生徒の教育上の問題について相談を希望する当該未成年者及び保護者（教育相談）
特別な教育支援を要する児童・生徒及び保護者（就学相談）

ウ 事業概要及び実績

(ア) 教育相談

幼児・児童・生徒に関する教育上の不安や悩みの相談に応じる。
必要に応じて、検査や他機関との連携を行う。

職員配置：教育相談員 8名（会計年度任用職員）

令和5年度の来室相談事業総件数 207件（継続122件、新規登録85件） ※うち88件終結

令和5年度の電話相談事業 親子電話相談（親対象） 149件

ヤングテレフォン相談（子ども対象） 10件

令和6年度の来室相談事業総件数 211件（継続145件、新規登録66件） ※うち66件終結

令和6年度の電話相談事業総件数 140件 ※教育センター設立にあたり各電話相談事業を統合

(イ) 就学相談

児童・生徒の一人ひとりのニーズに合った就学及び転学相談を行うため、就学相談委員会等を開催し、対象児の適切な教育支援について審議判定を行う。

職員配置：就学相談員 3名（会計年度任用職員）

令和5年度の就学相談事業総件数 363件（小学244件、中学94件、転学25件）

令和6年度の就学相談事業総件数 369件（小学260件、中学73件、転学36件）

(4) 教科書センター

ア 目的

教科書の調査・研究や学習指導のための資料提供、また保護者や児童・生徒等の区民に対し、教科書の周知を目的に、区立小・中学校で使用される教科書等の常設展示を行う。

イ 教科書の常設展示

区立小・中学校で使用される教科書等の常時保管・展示を行い、閲覧に供する。

ウ 教科書展示会

毎年6月～7月頃、区立小・中学校で使用されている教科書の展示を行う。

(5) その他（幼児教育センター）

ア 目的

幼児教育のさらなる質の向上を目指し、幼児教育に関する情報収集や幼児教育施設への情報提供等を行う。

イ 幼児教育に関する情報収集

区内幼稚園・保育園等の施設の取組や園の様子を訪問するほか、国や都の動向、研修への参加を通じて広く幼児教育に関する情報を収集する。

ウ 幼稚園・保育園等に対する幼児教育に関する情報の提供（おたより等）

定期的に「幼児教育センターだより」を作成、発行する。

社 会 教 育

IV 社会教育

1 はじめに

近年、少子高齢化や核家族化等の影響により地域社会の結びつきが弱まり、地域や家庭の教育力の低下が指摘されている。こうした中、すべての子どもたちの未来への可能性を引き出すためには、地域全体で子どもたちを育てていく取組が求められている。

本区では、青少年の健全な成長を促すとともに、次世代を担う人材を育成するという観点から、社会教育事業の一環として、自然体験事業、子ども会や地域で活動するリーダーの育成、冒険遊び場の提供、育成団体の活動支援等の推進、放課後の子どもの居場所づくり等の事業を実施している。また、区民の郷土に対する理解や愛情を深めてもらうため、文化財保護法の目的である「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」に基づき、区内に現存する文化財の保存及び活用を図っている。

2 青少年教育事業

青少年の健全な育成のためには、学校教育だけでなく、家庭や地域社会の果たすべき役割が大きいことから、地域における青少年団体活動や家庭教育への支援を行うとともに、様々な体験・交流活動等を実施している。

少年教育としては、小学校高学年から中・高校生の少年リーダー養成事業をはじめ、育成者を対象とした子ども会活性化事業や、少年団体への支援などを行っている。

また、子どもの居場所づくりとして、地域や保護者の協力を得て区立小学校の施設等を利用した「放課後子ども教室」事業を実施するほか、子どもが自然に親しみ、冒険が楽しめる場として、押上一丁目に「わんぱく天国」を開設（S62.4～）し、イベント等も実施している。

そのほか、小学生の農山村生活体験事業である山形県高畠町との交流事業、知的障害者のための青年学級として「すみだ教室」、家庭や地域の教育力向上に向けた講演会や講座などを実施し、青少年の健全育成活動を区民との協働により進めている。

(1) 団体支援

ア 少年団体育成・支援

区内の少年団体の活動の振興のため、少年や成人のリーダーを養成したり、区内少年団体の自主的な活動に対して、必要と求めに応じた専門的・技術的な助言や指導を行うなど、各少年団体の育成及び活動の活性化を図る。

(ア) リーダー養成

a サブ・リーダー講習会

（令和6年度実績）

	日 程	会 場	内 容
夏 期	8 月 3 日(土)、 18 日(日)	横川小学校	開講式、交流ゲーム、班活動等
	8 月 23 日(金)～ 26 日(月)	国立那須甲子青少年自然の家	キャンプファイヤー、野外炊飯等
冬 期	3 月 2 日(日)、 3 月 9 日(日)	横川小学校	開講式、交流ゲーム、班活動等
	3 月 15 日(土)～ 16 日(日)	千葉県少年自然の家	イニシアチブゲーム等

(a) 目 的

子ども会や学級活動などにおいて中心的な役割を担えるように、小学校高学年を対象に、ゲームや宿泊講習を通してグループ活動を体験させ、自主性・協調性や責任感等を養う講習会を実施している。

(b) 対 象

区内の小学校4～6年生

(c) 内 容

受講生が子ども会及び学校等において、リーダーの役割が達成できるようなプログラム内容とし、区内日帰り講習及び区外青少年施設での宿泊講習を夏期・冬期の年2回開催している。

(d) その他

この講習会は、墨田区青少年委員協議会と区教育委員会との共催で実施している。

b ジュニア・リーダー研修会

(令和6年度実績)

日 程	会 場	内 容
4月14日(日)、6月16日(日) 7月7日(日)、9月29日(日) 10月20日(日)、11月10日(日) 12月8日(日)、1月19日(日) 2月23日(日)	区立小学校ほか	月例研修(日帰り研修)
5月11日(土)～12日(日)	墨田区総合運動場セミナーハウス	宿泊研修
3月29日(土)～23日(日)	墨田区総合運動場セミナーハウス	
7月25日(木)～28日(日)	千葉県少年自然の家	キャンプ研修

(a) 目 的

青少年の健全育成及び子ども会の活性化を図るため、研修を通じて、協調性・積極性・責任感を学び、良きお兄さんお姉さんとして活躍ができるリーダーを養成する。

(b) 対 象

区内在住・在学の中学生・高校生(令和6年度実績52名)

(c) 進級制度

- ・ジュニア・リーダー初級認定後、中級・上級・リーダー級へと進級する。
- ・各級の進級については、墨田区少年団体連合会と区教育委員会等で構成する認定委員会において、研修会への出席回数や、筆記試験の成績等を基に審査を行っている。

(d) その他

この研修会は、墨田区少年団体連合会と区教育委員会との共催で実施している。

(イ) 墨田区少年団体連合会(墨少連)事業支援

墨田区少年団体連合会(墨少連)は、「区内の少年団体の連絡を密にし、各団体の向上発展と親睦と友好を図る」ことを目的に、昭和40年に結成された。令和7年3月31日現在、69団体の子ども会・少年団体が加入している。また、区内青少年の健全育成を図るため、墨少連への指導・助言や、各種事業の実施に対して支援を行っている。

(ウ) 子ども会活性化事業

区内における子ども会活動の活性化を促進する事業を支援し、区内青少年の健全育成を図る。

(令和6年度実績)

a 補助金交付団体

墨田区子ども会活性化事業実行委員会

b 実施事業

内 容	会 場	実施時期	参加者
すみだレクリエーション大会	墨田区総合体育館	11月4日(月)	226人
育成者研修会	同上	同上	120人
バドミントン大会	同上	2月16日(日)	130人
少年キャンプ	千葉市少年自然の家	12月26日(木) ～12月28日(土)	48人

※少年キャンプは当初夏期に予定していたが、台風により延期し、冬期に実施した。

イ PTA活動

各区立小・中学校で、保護者と教師の会（PTA）が結成されている。社会教育関係団体・成人教育団体としてのPTA活動を円滑に進め、その充実を図るために、研修大会の開催等を支援している。

なお、小学校のPTAは長年、本所地区と向島地区で別の連合組織がつくられていたが、平成21年6月、両者が統合し、墨田区立小学校PTA協議会が誕生した。

PTAの研修活動（令和6年度実績）

事業名		実施日	対象	内 容・テ ー マ	参加者	会 場
PTA 研修 大会	墨田区立小学校 PTA協議会	10月25日 (金)	PTA・ 保護者	講演会 「パラスポーツから考える共生 社会」	95名	曳舟文化 センター
	墨田区立中学校 PTA連合会	11月22日 (金)		講演会 「能登から学び、未来へつな げ」	350名	曳舟文化 センター

ウ おやじの会

本区では、PTAの役員・委員に男性の参加が少ないことから「おやじの会」（類似名称団体含む。）が結成され、PTAと協力して活動している。

エ 青少年委員活動

(ア) 目的及び経過

青少年委員制度は、戦後の混乱した社会情勢と青少年教育施設の乏しい中で、青少年健全育成活動のグループリーダーや青少年団体指導者に対する助言等、協力者として昭和28年に東京都で発足した。その後、昭和39年の地方自治法の一部改正に伴い、区に移管され今日に至っている。青少年委員は、青少年教育の振興を目的として、青少年健全育成の一翼を担っている。

(イ) 活動内容

- 青少年の余暇指導に関すること。
- 青少年団体の育成に関すること。
- 青少年団体等指導者に対する援助に関すること。
- 官公庁、学校及び青少年関係団体相互の連絡に関すること。
- その他青少年教育の振興に関すること。

令和6・7年度 墨田区青少年委員名簿

任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日
令和7年4月1日現在

	氏 名	担当学区	備 考
1	鳴 島 央 也	緑 小	2 期
2	櫛 田 祐美子	外手小	1 期
3	小松崎 砂由理	二葉小	4 期
4	大 城 卓 也	錦糸小	4 期
5	阿 部 玲 子	中和小	3 期
6	齊 藤 誠一郎	言問小	2 期
7	加 藤 才 智	小梅小	3 期
8	関 矢 和 弘	柳島小	1 期
9	市 村 篤 士	業平小	2 期
10	大 塚 修	両国小	1 期
11	鹿 糠 秀 俊	横川小	3 期
12	芹 澤 千佳子	菊川小	1 期
13	栗 原 史 成	第三吾嬬小	1 期
14	大 野 昌 宏	第四吾嬬小	1 期
15	小 林 正 明	第一寺島小	1 期
16	大 政 幸 子	第二寺島小	1 期
17	天 谷 友 紀	第三寺島小	1 期
18	田 村 美 帆	曳舟小	1 期
19	渡 邊 毅	中川小	1 期
20	林 紀美子	東吾嬬小	3 期
21	井 坂 文 晴	押上小	1 期
22	小 野 俊 一	八広小	10 期
23	増 田 浩 次	隅田小	2 期
24	松 村 明 子	立花吾嬬の森小	2 期
25	櫻 井 まゆみ	梅若小	1 期
26	坂 井 博	少年団体	5 期

(ウ) 定員及び選出方法

定員は、墨田区青少年委員に関する規則第4条の規定により35人であるが、現在は、小学校区域選出については当該小学校長、少年団体代表については墨田区少年団体連合会からの推薦を受けて委嘱していることから、26人となっている。

(2) 場の確保

ア 放課後子ども教室

区立小学校の施設等を利用して、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりや、学習、文化芸術活動、交流活動等といった様々な体験活動を推進するため、保護者及び地域住民等の見守りボランティアが子どもたちの自由な遊び等を見守り、地域全体で子どもたちを見守る体制の構築を目指している。

文化・教養、スポーツ等スクールタイプの事業として、平成19年9月から緑小学校、平成20年9月から第三吾嬬小学校、平成27年7月から立花吾嬬の森小学校、令和4年4月から中和小学校、令和6年10月からは、押上小学校の5校で「いきいきスクール」を実施している。

平成23年度からは、日曜日に実施している「校庭開放」を平日に拡大し「放課後子ども教室」として実施したり、学習支援のみの「放課後子ども教室」を実施したりするなど、それぞれの地域の特色を活かした

形で、全小学校での実施を目指しており、今後も学校や地域と調整のうえ、準備のできた小学校から順次開設する。

なお、実施に当たっては、学校、保護者、地域住民等から構成された運営委員会へ委託している。

(令和7年9月現在の実施校)

いきいきスクール5校のほか、外手小、二葉小、錦糸小、言問小、柳島小、業平小、両国小、横川小、菊川小、第四吾婦小、第一寺島小、第三寺島小、曳舟小、中川小、東吾婦小、八広小、梅若小、隅田小(18校)

イ わんぱく天国

(ア) 目的

子どもたちが自然を学びながら、いきいきと冒険遊びや創造的な遊びを楽しむ場である。この遊び場は、近隣の子ども会(小学校4・5年生)から意見を聞く「子どもわんぱく会議」で子どもたちのアイデアや要望を取り入れて創設された。

園内は、わんぱく砦、わんぱく広場、やすらぎ広場の3ゾーンに分かれている。ジャンボゲート、ターザンロープ、木工室などがあるほか、プレーリーダーが常駐し、子どもの遊びの手伝いをしている。

(イ) 概要

敷地面積 3,226.07 m² (わんぱく広場、やすらぎ広場、わんぱく砦)

わんぱく砦 鉄骨2階建(押上集会所併設) 延床面積 244.70 m²

(ウ) 所在地

押上一丁目47番8号

(エ) 開園時間

4月～9月 午前9時～午後6時

10月～3月 午前9時～午後5時

(オ) 休園日

12月31日～1月4日(やすらぎ広場を除く。)

(カ) 利用実績(令和6年度実績)

46,498人

ウ 校庭開放

(ア) 目的

区立小学校の校庭、施設(一部)を地域社会の幼児、学童の健全な遊び場・活動の場として開放し、青少年の健全な育成を図る。

(イ) 経過

東京都では昭和29年から子どもの遊び場として校庭開放を行ってきた。墨田区では当初2校(横川小・一寺小)で開放し、その後、全区立小学校に枠を広げて実施していた。平成23年度からは、平日の開放へと拡大し、「放課後子ども教室」事業へ移行している。令和6年8月現在では、放課後子ども教室へ移行していない小学校など7校で実施している。

(ウ) 対象

当校の在校生及び付添人のある幼児 (令和6年度利用者実績 3,489人)

※令和6年度は6校のみで実施。

(エ) 開放日時等

幼児、学童に対する校庭開放は、原則として次のとおりとする。

日曜日 午前9時～午後5時(10月～3月 午前10時～午後4時)

(オ) その他

校庭開放の円滑な運営を図るため、開放指定校ごとに校庭開放運営協議会を設置している。

(3) 体験活動

他自治体との交流

ア 山形県高畠町との交流～夏休み自然体験教室(小学生の農山村生活体験)

(ア) 目的

本区の子どもたちが、農山村にホームステイして、そこに住む子どもたちとの共同宿泊体験を通じて相互の交流を深め、自然や人とのふれあいを通して得たことを人間形成に活かす。

(イ) 場所

山形県東置賜郡高畠町

(ウ) 期間

夏休み期間中の3泊4日

(エ) 体験学習の内容

集団宿泊体験1泊、ホームステイ2泊による各家庭での生活体験、農作業の手伝い、家族との交流、地域での遊びを体験する。また、高畠町の史跡見学、高畠町の小学校児童や住民との交流会、自然体験等を学習する。

(オ) 対象

区内在住・在学の小学校5・6年生 20人程度

イ 墨田ツアー

(ア) 目的

本区と高畠町の交流を深めるため、高畠町の子ども、協力家庭が本区を訪れ、参加者家族を交えて交流する。

(イ) 期間

12月の土日1泊2日

(ウ) ツアー内容

- a 区内施設の見学
- b 夏休み自然体験教室の参加児童とその保護者との交流

(エ) 対象

高畠町の子どもと協力家庭の方々など

(4) 家庭教育支援

ア 家庭教育学級（旧両親大学）

家庭における子どもの教育を支援するため、昭和57年から父親の参加も求め、区立幼稚園父母の会、小・中学校PTAなどが実施主体である家庭教育に関する多種多様なテーマの講座・講演会の実施に対して、補助を行っている。

令和6年度実績 実施団体：11団体、参加者数：延べ700人（うち男性73人）

イ 地域育成者講習会

青少年育成委員や青少年委員、PTAなど地域の指導者を中心に、地域における指導力・相談力の向上のため、新しい家庭のあり方等をテーマに講演会を開催している。

（令和6年度実績）

開催日	テーマ	講師名	参加人数	会場
11月5日 (火)	「発達障害」についての理解を深める	白石 浩一 (一般社団法人 発達障害支援アドバイザー協会®代表理事・公益社団法人 福岡県社会福祉士会理事)	96人	区役所131会議室

ウ 家庭教育パンフレット（おやこいっしょに）の配布

墨田区青少年問題協議会（「3 青少年対策」参照）の一環として、家庭教育パンフレット「おやこいっしょに」を作成し、新学期開始時に区立小学校1年生・4年生、区立中学校1年生の保護者へ配布している。

エ 「子育て通信」の配布

平成 23 年度からは、季刊でちらし（「子育て通信」）を作成し、コラムや子育て情報を掲載し、区立幼稚園・小学校を通じて、園児や低学年児童の保護者へ配布している。

（令和 6 年度実績）

（ア）テーマと執筆者

春季号「疲れて寝た子はそのまま」

鈴木 みお（社会と共に子どもの睡眠を守る会 早起きコーディネイター）

夏季号「良い絵本を選んで絵を読み解く力を育もう」

児玉 ひろ美（JPIC 読書アドバイザー）

秋季号「子どもの自己肯定感を高めよう」

片桐 恵子（昭和学院短期大学 人間生活学科こども発達専攻 准教授）

冬季号「親子でレッツ・STEAM チャレンジ！」

原口 るみ（東京学芸大学大学院准教授、東京学芸大こども未来研究所理事）

（イ）発行部数 1 回 6,000 部×4 回＝24,000 部

オ 家庭教育支援講座

区内の小学校低学年の児童とその保護者を対象に、子どもの生活習慣の改善や家庭における学習習慣づけ等を目的として、「家庭教育支援講座」を開催している

（令和 6 年度実績）

	開催日	テーマ	講師名	参加人数	会場
1	3 月 9 日 (日) 午前	親子で楽しむSTEAM教室 オンライン	特定非営利活動法人東京学芸大 こども未来研究所派遣講師	50 人	区役所 131 会議室
2	3 月 9 日 (日) 午後	親子で楽しむSTEAM教室 オンライン	特定非営利活動法人東京学芸大 こども未来研究所派遣講師	50 人	区役所 131 会議室
合計				100 人	

(5) 学校教育支援

平成 21 年度から、教育委員会事務局内に「学校支援ネットワーク本部」を設置し、学校の学習ニーズに基づき、企業や団体、地域から講師を派遣し出前授業を行い、子どもたちに多様な体験・価値ある体験の場を提供している。

（令和 6 年度実績）

実施件数	授業回数	協力団体	派遣講師数	参加児童・生徒数
258 件	457 回	304 団体	1,032 名	23,327 名

(6) 青年教育（すみだ教室）

ア 目的

義務教育等を修了した知的障害者が、社会生活のルールやエチケット等、社会人として必要なことを学習する。また、職場や家庭での悩みを相談し合うとともに、スポーツやレクリエーションを通じ、余暇の活用と仲間との触れ合いにより、心と体の健康づくりを目的としている。

イ 対象

中学校特別支援学級及び特別支援学校の卒業生等で、原則として次の条件を満たす者

- (ア) 区内在住・在勤
- (イ) 医療管理又は介護を必要としない
- (ウ) 団体行動ができる
- (エ) ひとりで会場まで往復できる
- (オ) 全日程参加できる
- (カ) 愛の手帳３・４度に相当する
- (キ) 65歳以下

ウ 会 場

本所中学校ほか

エ 受講者数（令和 6 年度実績）

69 人[青年部（35 歳未満）19 人、成人部（35 歳以上）13 人、壮年部（45 歳以上）37 人]

オ 期 間（令和 6 年度実績）

令和 6 年 5 月 19 日（日）～令和 7 年 2 月 2 日（日）

午前 9 時 30 分～午後 3 時 00 分（原則として、毎月第 1・3 日曜日、年 19 回開設）

カ 講 師

特別支援学級・特別支援学校の教諭等

キ 内 容

各部ともにグループに分かれ、お互いに協力し合いながら楽しく学習を行う。

グループ活動	クラブ活動	レクリエーション	そ の 他
・話し合い ・スポーツ ・音楽 ・調理実習 ・社会見学	・スポーツ ・アート ・ホームエコノミー ・お茶 ・ミュージック	・フォークダンス ・スポーツ ・ゲーム ・クイズ	・宿泊研修（栃木県栃木市・佐野市） ・四区青年学級連合レクリエーション大会 (江東区) ・もちつき交流会 ・新年会 ・新聞「巣美多」「教室だより」の発行

3 青少年対策

青少年をとりまく環境や文化は、青少年の心理や行動にかかわる様々な社会問題を生んでおり、それらの問題に対応し、青少年の健全育成と非行防止を図るためには、家庭、地域社会、学校そして行政が一体となって協力し、地道に取り組むことが大切である。

そこで、青少年対策の活動を効果的に推進するため、諸施策や活動の総合調整を図る機関として「墨田区青少年問題協議会」が設置され、区及び青少年関係機関・団体の活動指針として「墨田区青少年対策基本方針」を定めている。また、地域の自主的な組織として、区立中学校の通学区域を単位に「地区青少年育成委員会」が設置され、地域活動推進の母体となり、様々な青少年育成事業を実施している。

なお、本区では青少年育成委員会、警察署等と合同で、地域の有害環境の点検や自粛要請活動、各地区での非行防止活動などを行うとともに、11月には「墨田区青少年健全育成区民大会」を実施し、区民の青少年健全育成に対する意識の高揚を図っている。また、毎日夕方には「帰宅呼びかけ放送」も行っている。

(1) 墨田区青少年問題協議会

戦後の社会の混乱とそれに伴う青少年非行の急増を背景に、昭和24年、国に「青少年問題対策協議会」、都に「東京都青少年問題協議会」が設置され、昭和28年には「青少年問題協議会設置法」の制定により、社会生活の中で青少年の健全育成を図るという願いが、具体的な展開を生むことになった。

こうした国及び都の動向や、本区が地方出身の勤労青少年が多い中小企業の町であったために、総合的な青少年施策が必要であったことから、昭和30年3月に区長の附属機関として「墨田区青少年問題協議会」（略称「青少協」）を設置した。

青少協では、毎年度「墨田区青少年対策基本方針」を定め、区をはじめとする行政機関や各地区青少年育成委員会、青少年関係団体等に、これに沿った青少年育成活動を進めるよう求めている。

令和7年度の基本方針では、青少年の心の変化や新しい生活様式にも対応した青少年健全育成活動を展開していくこととし、次の5つの重点目標を定めている。

- 目標1 健全な明るい家庭づくりを進めよう
- 目標2 青少年の社会参加を促進しよう
- 目標3 社会環境の浄化推進に努めよう
- 目標4 家庭、学校、地域、関係機関・団体の連携を強めよう
- 目標5 青少年の非行・被害防止運動を推進しよう

墨田区青少年問題協議会委員名簿

(令和7年7月1日現在)

会長 墨田区長	山 本 亨
区議会議員（条例第2条第4項第1号）	
区議会議員	あべ よしたけ
区議会議員	と も 宣 子
区議会議員	中 村 あきひろ
区議会議員	船 橋 けんご
学識経験者（条例第2条第4項第2号）	
墨田区立小学校長会会長（緑小学校長）	浮 津 あゆみ
墨田区立中学校長会会長（吾嬭第二中学校長）	佐 藤 順 一
高等学校長代表（都立両国高等学校長）	鳥屋尾 史 郎
墨田区私立幼稚園連合会会長（向島文化幼稚園長）	吉 川 宜 範
墨田区立小学校PTA協議会会長（八広小学校PTA会長）	橋 本 亮
墨田区立中学校PTA連合会会長（吾嬭第二中学校PTA会長）	松 永 重 樹
墨田区青少年委員協議会会長	小 野 俊 一
墨田区少年団体連合会会長	小 澤 裕 二
墨田区スポーツ推進委員協議会会長	島 田 泰 子
墨田区民生委員・児童委員協議会会長	鎌 形 由美子
本所防犯協会会長	廣 田 健 史
向島防犯協会会長	岩 田 庸一郎
墨田区保護司会会長	有 馬 慶 子
墨中地区青少年育成委員会委員長	西 村 紀 子
本中地区青少年育成委員会委員長	白 石 祐 一
両中地区青少年育成委員会委員長	山 口 仁 美
竪中地区青少年育成委員会委員長	阿 部 修 三
錦中地区青少年育成委員会委員長	小 林 厚 子
吾嬭二中地区青少年育成委員会委員長	坂 井 正 廣
寺中地区青少年育成委員会委員長	堀 口 義 晃
文花中地区青少年育成委員会委員長	市 川 清
桜堤中地区青少年育成委員会委員長	長谷川 豊
吾嬭立花中地区青少年育成委員会委員長	早 川 和 宏
関係行政機関の職員（条例第2条第4項第3号）	
警視庁本所警察署長	柴 田 正
警視庁向島警察署長	北 川 雅 俊
東京都江東児童相談所長	栗 原 博
墨田公共職業安定所長	佐 藤 慎 也
東京家庭裁判所主任家庭裁判所調査官	歌 川 晃 議
東京保護観察所保護観察官	清 水 晴 美
向島労働基準監督署長	後 藤 克 巳
区の職員（条例第2条第4項第4号）	
墨田区副区長	岸 川 紀 子
墨田区教育委員会教育長	加 藤 裕 之
墨田区産業観光部長	郡 司 剛 英
墨田区福祉部長	浮 田 康 宏
墨田区保健衛生部長	渡 瀬 博 俊
墨田区子ども・子育て支援部長	高 橋 義 之

(2) 青少年育成委員会

昭和 30 年 9 月、東京都が「青少年問題に関する地域組織活動の強化及び補導体制の整備強化要綱」を定め、青少年に対する補導体制の強化を促進した。

本区では、これに基づき昭和 30 年 11 月に「向島補導連絡会」、同年 12 月に「本所補導連絡会」を「墨田区青少年問題協議会」（略称「青少協」）の下部組織として設置し、補導ケースの研究、街頭補導等青少年の非行防止のため様々な活動を行ってきた。

昭和 36 年 8 月から翌年 7 月にかけて、区立中学校通学区域を単位に、青少年の育成活動の充実を期して、12 の地区委員会が青少協の下部機関として組織された。その後、昭和 52 年 4 月から各地区委員会は「地区青少年育成委員会」と名称を変更するとともに、青少協の下部機関ではなく地域の自主的な組織となり、それぞれの地域の実情に即した独自の活動を行うこととなった。地区青少年育成委員会は、青少協の施策に協力するとともに、地域の青少年問題に関する連絡調整をはじめ、7 月の「青少年被害・非行防止強調月間」、11 月の「子供・若者育成支援推進強調月間」等に応じ、懸垂幕の掲示、地域での有害環境浄化運動を行い、青少年の非行防止対策活動と健全育成に関する事業の推進に努めている。

また、平成 12 年 2 月には、12 の青少年育成委員会相互交流や情報交換を密にしていこうと墨田区青少年育成委員会連絡協議会を発足させた。

地区青少年育成委員会では、地域内の町会・自治会、PTA、青少年団体、女性団体の代表者とともに、民生委員・児童委員、保護司、区立小・中学校長、区立小・中学校生活指導主任、青少年委員等が委員となって活動している。

なお、区立中学校の統廃合（向島中学校・鐘淵中学校、吾嬬第一中学校・立花中学校）に伴い、平成 26 年 3 月に吾嬬一中地区、向中地区、鐘中地区及び立花中地区の各地区青少年育成委員会が解散し、平成 26 年度には、新たに桜堤中地区及び吾嬬立花中地区の各地区青少年育成委員会が設立され、当区の地区青少年育成委員会は 10 地区となっている。

墨田区青少年育成委員会委員長名簿

（令和 7 年 7 月 1 日現在）

地 区 委 員 会 名	委 員 長 名
墨中地区青少年育成委員会	西 村 紀 子
本中地区青少年育成委員会	白 石 祐 一
両中地区青少年育成委員会	山 口 仁 美
竪中地区青少年育成委員会	阿 部 修 三
錦中地区青少年育成委員会	小 林 厚 子
吾嬬二中地区青少年育成委員会	坂 井 正 廣
寺中地区青少年育成委員会	堀 口 義 晃
文花中地区青少年育成委員会	市 川 清
桜堤中地区青少年育成委員会	長谷川 豊
吾嬬立花中地区青少年育成委員会	早 川 和 弘

(3) 青少年非行・被害防止運動等

青少年の非行・被害防止・健全育成を図るため、各団体等の協力のもと、地域環境の浄化等効果的な事業を行い、青少年問題に対する意識の啓発に努めている。

国が主唱する 7 月の青少年被害・非行防止強調月間、11 月の子供・若者育成支援推進強調月間に応じ、事業を行っている。

ア 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は法務省の主唱のもとで行われる全国的な運動で、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築くことを目指している。令和7年度で75回目を迎える。墨田区推進委員会の委員長は墨田区長である。

本区では、JR錦糸町駅頭での広報活動や各種集会への協力、物資補助等を行っている。

イ 子供・若者育成支援推進強調月間

「子供・若者育成支援推進強調月間」は国の主唱のもとで行われており、毎年11月が強調月間となっている。

(ア) 青少年健全育成区民大会

本区では、子ども・若者育成支援推進強調月間にあわせて「青少年健全育成区民大会」を開催している。大会では、青少年非行・被害防止・健全育成活動関係者が一堂に会し、広く区民に訴え、意識の高揚を図っている。

(イ) 青少年健全育成作文コンクール

青少年の健全育成のため、大人が青少年の意識や考え方について理解を深めることを目的として毎年行われ、入賞者は、青少年健全育成区民大会の中で表彰される。また、入賞作品のうち、最優秀賞・優秀賞受賞作品は、優秀作品集として印刷・製本し、関係方面に配布される。

(令和6年度実績)

- a 対 象 区内の小学1年生から中学3年生まで
- b 応募数 小・中学校あわせて 4,914 編
- c 入賞者 178 名

(4) 帰宅呼びかけ放送

遅くまで遊んでいる子どもに帰宅を呼びかけるため、毎日夕方、防災無線を利用して「夕焼け小焼け」のメロディを流している。

ア 放送時間

- (ア) 4月から9月まで 午後5時30分
- (イ) 10月から3月まで 午後4時30分

4 文化財事業

(1) 文化財の保護と活用

ア 文化財保護の目的

文化財は、日本の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な国民的財産である。これは、日本の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎をなすものである。日本の文化財保護行政は、その制度が明治期に創設され、時代情勢を反映した数次の改正を経て今日に至っている。そして、保護の対象が拡大するとともに、その方法にも種々の配慮が払われ、国と地方公共団体、所有者、国民が一体となって、文化財を保存して次世代に継承し、積極的に公開・活用していくよう努めている。

イ 文化財の定義

文化財保護法で、「文化財」とは、次に掲げるものをいう。

有形文化財		・建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの ・考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料
無形文化財		演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの
民俗文化財	無形民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術で国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
	有形民俗文化財	無形民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
記念物	史跡	貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの
	名勝	庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの
	天然記念物	動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもの
文化的景観		地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの
伝統的建造物群		周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの

ウ 文化財の種類・指定等

文化財保護法では、文化財を「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」及び「伝統的建造物群」と定義し、これらの文化財のうち、重要なものを国が指定・選定・登録し、重点的に保護している。重要文化財等の指定・選定・登録は、文部科学大臣が文化審議会に諮問し、その答申を受ける。

エ 墨田区の文化財

江戸時代以前から文化発祥の地であった本区は、大洪水や関東大震災、東京大空襲などで、壊滅的な被害を受け、多くの文化財を失った。そこで区では残された歴史的な文化財や史跡を保護するため、昭和57年に墨田区文化財保護条例を制定し、調査・研究を積み重ね、文化財として登録・指定することで保護に努めている。また、公開展示等により文化的活用を図るとともに、墨田区文化財保護奨励金（昭和58年墨田区文化財保護奨励金交付要綱）の交付を行い、指定・登録文化財及び技術認定保持者への支援を行っている。

オ 墨田区文化財の現状

令和 7 年 3 月 31 日現在、有形文化財 94 件（22 件）、有形民俗文化財 34 件、無形文化財 20 件、無形民俗文化財 2 件、史跡 5 件、名勝 1 件、天然記念物 1 件（1 件）を文化財として登録し、総数 157 件（23 件）である。

※（ ）内は指定文化財件数

〔墨田区文化財保護審議会委員〕

（令和 7 年 7 月 1 日現在）

氏 名	現 職 等
今 井 達	白鬚神社宮司
○ 小 澤 弘	淑徳大学客員教授
小 岩 正 樹	早稲田大学理工学術院准教授
塩 澤 寛 樹	群馬県立女子大学学長
谷 川 章 雄	早稲田大学人間科学学術院名誉教授
◎ 中 野 達 哉	駒澤大学教授
山 崎 祐 子	宮本記念財団理事

◎会長 ○副会長

〔墨田区文化財調査員〕

（令和 7 年 7 月 1 日現在）

氏 名	現 職 等
千 葉 麻由子	早稲田大学理工学術院総合研究所嘱託研究員
万 長 城	早稲田大学理工学術院総合研究所嘱託研究員
藤 小 涵	早稲田大学大学院創造理工学研究科博士後期課程

〔墨田区指定文化財〕

（令和 7 年 3 月 31 日現在）

種 別	名 称	所有者・管理者	所 在 地
1 有形文化財(建造物)	旧小山家住宅	すみだ郷土文化資料館	立花 6-13-17(立花大正民家園内)
2 有形文化財(建造物)	多聞寺山門	多聞寺	墨田 5-31-13
3 有形文化財(建造物)	弘福寺本堂(大雄寶殿)	弘福寺	向島 5-3-2
4 有形文化財(建造物)	隅田川神社社殿	隅田川神社	堤通 2-17-1
5 有形文化財(絵画・典籍)	紙本着色「梅若権現御縁起」(全三巻)附漆箱二匣	木母寺	堤通 2-16-1
6 有形文化財(絵画)	絹本着色「水野忠啓像」椿椿山筆(檜崎宗重コレクション)	すみだ北斎美術館	亀沢 2-7-2
7 有形文化財(絵画)	麻布油絵「三宅康直像」高橋由一筆(檜崎宗重コレクション)	同上	同上
8 有形文化財(絵画)	絹本着色「佐久間象山蟄居図」川上冬崖筆(檜崎宗重コレクション)	同上	同上
9 有形文化財(絵画)	紙本淡彩「山水図」高芙蓉筆(檜崎宗重コレクション)	同上	同上
10 有形文化財(絵画)	紙本着色「花卉図」深江蘆舟筆(檜崎宗重コレクション)	同上	同上
11 有形文化財(絵画)	絹本着色「峠茶屋図」蹄斎北馬筆(檜崎宗重コレクション)	同上	同上
12 有形文化財(絵画)	紙本着色「母子犬図」長沢蘆雪筆(檜崎宗重コレクション)	同上	同上
13 有形文化財(絵画)	紙本着色「耶馬溪真景図巻」森寛斎筆(檜崎宗重コレクション)	同上	同上
14 有形文化財(絵画)	木版画「富嶽三十六景 武州玉川」葛飾北斎筆 錦絵大判(ピーター・モースコレクション)	同上	同上

種 別		名 称	所有者・管理者	所 在 地
15	有形文化財(絵画)	木版画「牡丹に胡蝶」葛飾北斎筆 錦絵大判 (ピーター・モースコレクション)	同上	同上
16	有形文化財(絵画)	木版画「寺島法泉寺詣」葛飾北斎筆(ピーター・モースコレクション)	同上	同上
17	有形文化財(絵画)	木版画「伊勢屋利兵衛板 新板浮絵 江戸名所」葛飾北斎筆(ピーター・モースコレクション)	同上	同上
18	有形文化財(絵画)	狂歌絵本(版本)「初若菜」樵歌亭笛成序 葛飾北斎挿絵(ピーター・モースコレクション)	同上	同上
19	有形文化財(絵画)	狂歌絵本(版本)「さむたらかすみ」千穂庵三陀羅法師撰 葛飾北斎挿絵(ピーター・モースコレクション)	同上	同上
20	有形文化財(彫刻)	弘福寺の木造鐵牛禪師倚像 附蓮華形木板貼付銅鑄三十五尊	同上	同上
21	有形文化財(歴史資料)	「一勇斎歌川先生墓表」(歌川国芳顕彰碑)	三囲神社	向島 2-5-17
22	有形文化財(歴史資料)	石造墨堤永代常夜燈	牛嶋神社	向島 5-1 (隅田公園内)
23	天然記念物	飛木稲荷神社のイチョウ	飛木稲荷神社	押上 2-39-6

[墨田区登録文化財]

(令和7年3月31日現在)

種 別		名 称	所有者・管理者	所 在 地
1	有形文化財(建造物)	白髭神社石造鳥居	白髭神社	立花6-19-17
2	有形文化財(建造物)	牛嶋神社石造鳥居	牛嶋神社	向島1-4-5
3	有形文化財(建造物)	多聞寺山門	多聞寺	墨田5-31-13
4	有形文化財(建造物)	旧小山家住宅	すみだ郷土文化資料館	立花6-13-17(立花大正民家園内)
5	有形文化財(建造物)	小林家住宅	個人蔵	八広6
6	有形文化財(建造物)	三囲神社石造鳥居(堤下の大鳥居)	三囲神社	向島2-5-17
7	有形文化財(建造物)	弘福寺本堂(大雄寶殿)	弘福寺	向島5-3-2
8	有形文化財(建造物)	三囲神社本社	三囲神社	向島2-5-17
9	有形文化財(建造物)	旧鈴木八太郎家住宅	個人蔵	立花6
10	有形文化財(建造物)	牛嶋神社社殿	牛嶋神社	向島1-4-5
11	有形文化財(建造物)	牛嶋神社神輿蔵	同上	同上
12	有形文化財(建造物)	隅田川神社社殿	隅田川神社	堤通2-17-1
13	有形文化財(建造物)	吉野家住宅主屋及び表門	一般社団法人ワイズマネジメント	文花2
14	有形文化財(建造物)	實相寺熊谷稻荷堂 附再建関連文書二点・青図三枚・写真一点	實相寺	東駒形2-10-14
15	有形文化財(絵画・典籍)	紙本着色「梅若権現御縁起」(全三巻)附漆箱二匣	木母寺	堤通2-16-1
16	有形文化財(絵画・歴史資料)	檜崎宗重博士旧蔵美術資料群(檜崎宗重コレクション)	すみだ北斎美術館	亀沢2-7-2
17	有形文化財(絵画・歴史資料)	紙本着色「隅田川兩岸景色図」一巻	同上	同上
18	有形文化財(絵画)	板絵墨絵「神竜図」 鴨下晃湖筆	隅田稲荷神社	墨田4-38-13
19	有形文化財(絵画)	ピーター・モース氏旧蔵北斎関係美術資料群(ピーター・モースコレクション)	すみだ北斎美術館	亀沢2-7-2
20	有形文化財(絵画)	絹本着色涅槃図 神田吉左衛門筆	圓徳寺	墨田5-42-17
21	有形文化財(絵画)	弘福寺所蔵絵画資料	弘福寺	向島5-3-2
22	有形文化財(絵画)	紙本着色涅槃図	法泉寺	東向島3-8-1

種 別		名 称	所有者・管理者	所 在 地
23	有形文化財(彫刻)	法泉寺の銅造地藏菩薩立像	同上	同上
24	有形文化財(彫刻)	春慶寺の木造普賢菩薩立像	春慶寺	業平2-14-9
25	有形文化財(彫刻)	銅造榎本武揚像	墨田区	堤通2-6-10 (梅若公園内)
26	有形文化財(彫刻)	弘福寺の木造鐵牛禪師倚像 附蓮華形木板貼付銅鑄三十五尊	弘福寺	向島5-3-2
27	有形文化財(彫刻)	本久寺の木造日蓮聖人坐像	本久寺	東駒形2-21-12
28	有形文化財(彫刻)	本久寺の木造四天王立像	同上	同上
29	有形文化財(彫刻)	法泉寺の木造釈迦如来坐像、木造阿難尊者立像及び木造迦葉尊者立像	法泉寺	東向島3-8-1
30	有形文化財(彫刻)	法泉寺の木造達磨大師坐像及び木造大権修理菩薩倚像	同上	同上
31	有形文化財(彫刻)	弘福寺の木造釈迦如来坐像	弘福寺	向島5-3-2
32	有形文化財(彫刻)	大徳院の木造薬師如来坐像	大徳院	両国2-7-13
33	有形文化財(彫刻)	大徳院の木造日光菩薩立像及び木造月光菩薩立像	同上	同上
34	有形文化財(工芸品)	佐原家所蔵隅田川焼	個人蔵	東向島3
35	有形文化財(工芸品)	鳥井家所蔵京山焼	個人蔵	八広1
36	有形文化財(工芸品)	弘福寺の梵鐘	弘福寺	向島5-3-2
37	有形文化財(工芸品)	江島杉山神社所蔵琵琶 附撥1点 柱1点 琵琶箱1点 琵琶箱蓋断片2点	江島杉山神社	千歳1-8-2
38	有形文化財(古文書)	武蔵国隅田村成林庵由来中興再建旨趣書	成林庵	墨田2-11-12
39	有形文化財(古文書)	伊勢参宮致道中覚之帳	個人蔵	東向島2
40	有形文化財(古文書)	村方議定書	白髭神社	立花6-19-17
41	有形文化財(古文書)	秋葉神社文書	秋葉神社	向島4-9-13
42	有形文化財(古文書)	大沢家文書	すみだ郷土文化資料館	向島2-3-5
43	有形文化財(古文書)	法泉寺文書	法泉寺	東向島3-8-1
44	有形文化財(書跡)	近衛信尹墨跡 紙本墨書詠草二首 近衛信尹筆一幅 紙本墨書木母寺 近衛信尹筆一幅(附木箱および極状一通)	木母寺	堤通2-16-1
45	有形文化財(歴史資料・書跡)	木造扁額「牛嶋学校」 榎本武揚筆	すみだ郷土文化資料館	向島2-3-5
46	有形文化財(歴史資料・書跡)	紙本墨書扁額「時敏塾」 池田輝知筆	同上	同上
47	有形文化財(歴史資料)	都鳥手鑑	木母寺	堤通2-16-1
48	有形文化財(歴史資料)	正福寺の板碑	正福寺	墨田2-6-20
49	有形文化財(歴史資料)	法泉寺所蔵板碑	法泉寺	東向島3-8-1
50	有形文化財(歴史資料)	啓運閣所蔵板碑	啓運閣教会	墨田3-6-14
51	有形文化財(歴史資料)	鈴木家所蔵板碑 ※昭和59年登録	個人蔵	東向島4
52	有形文化財(歴史資料)	松尾芭蕉「いざさらば」の句碑(雪見の句碑)	長命寺	向島5-4-4
53	有形文化財(歴史資料)	橋本家旧蔵板碑	すみだ郷土文化資料館	向島2-3-5
54	有形文化財(歴史資料)	烏亭焉馬「いそがずば」の狂歌碑	牛嶋神社	向島1-4-5
55	有形文化財(歴史資料)	宝井其角「ゆうだちや」の句碑(雨乞いの句碑)	三囲神社	向島2-5-17
56	有形文化財(歴史資料)	秋葉神社の石造燈籠 寛保元年銘 二基 宝永元年銘 二基 宝永二年銘 二基	秋葉神社	向島4-9-13
57	有形文化財(歴史資料)	蓮花寺の石柱道標 文化十五年銘 一基 文政五年銘 一基	蓮花寺	東向島3-23-17
58	有形文化財(歴史資料)	要津寺雪中庵関係石碑群	要津寺	千歳2-1-16
59	有形文化財(歴史資料)	多聞寺の板碑	多聞寺	墨田5-31-13
60	有形文化財(歴史資料)	鈴木家所蔵板碑 ※昭和60年登録	個人蔵	東向島4
61	有形文化財(歴史資料)	石造海難供養碑	回向院	両国2-8-10

	種 別	名 称	所有者・管理者	所 在 地
62	有形文化財(歴史資料)	三囲神社の石造常夜燈	三囲神社	向島2-5-17
63	有形文化財(歴史資料)	石造墨堤永代常夜燈	牛嶋神社	向島5-1 (隅田公園内)
64	有形文化財(歴史資料)	吾嬬神社の連理の楠	吾嬬神社	立花1-1-15
65	有形文化財(歴史資料)	墨堤植桜之碑	墨田区	向島5-4 (隅田公園内)
66	有形文化財(歴史資料)	絹本墨書扁額「明明徳」	明徳校友会	東駒形3-1-10 (本所中学校内)
67	有形文化財(歴史資料)	歌川豊広辞世の狂歌碑	墨田区	東向島1-7-11(露 伴児童遊園内)
68	有形文化財(歴史資料)	石造標柱「隅田公園入口」	同上	吾妻橋1-23 (隅田公園内)
69	有形文化財(歴史資料)	石造「夜雀井銘」の碑	妙縁寺	吾妻橋2-2-10
70	有形文化財(歴史資料)	生月鯨太左衛門の墓	天祥寺	吾妻橋2-6-5
71	有形文化財(歴史資料)	無縁法界塔	回向院	両国2-8-10
72	有形文化財(歴史資料)	板坂如春の碑(二基)	東漸寺	立花6-17-4
73	有形文化財(歴史資料)	芥川家旧蔵雛人形	すみだ郷土文化資料館	向島2-3-5
74	有形文化財(歴史資料)	「天下之糸平」の碑	木母寺	堤通2-16-1
75	有形文化財(歴史資料)	大石三平墓	福厳寺	東駒形3-21-3
76	有形文化財(歴史資料)	江島杉山神社の銅製釣燈籠	江島杉山神社	千歳1-8-2
77	有形文化財(歴史資料)	佐羽淡斎「墨多三絶」の漢詩碑	白鬚神社	東向島3-5-2
78	有形文化財(歴史資料)	亀田鵬斎「題隅田堤櫻花」の漢詩碑	木母寺	堤通2-16-1
79	有形文化財(歴史資料)	吾嬬森碑	吾嬬神社	立花1-1-15
80	有形文化財(歴史資料)	近松門左衛門供養碑(断片)	法性寺	業平5-7-7
81	有形文化財(歴史資料)	「一勇斎歌川先生墓表」(歌川国芳顕彰碑)	三囲神社	向島2-5-17
82	有形文化財(歴史資料)	「勝川春英翁略傳」の碑	長命寺	向島5-4-4
83	有形文化財(歴史資料)	初代歌川豊国筆塚(断片)	法性寺	業平5-7-7
84	有形文化財(歴史資料)	窪俊満「故郷の」の歌碑	法泉寺	東向島3-8-1
85	有形文化財(歴史資料)	鈴木家旧蔵雛人形	すみだ郷土文化資料館	向島2-3-5
86	有形文化財(歴史資料)	太田氏七代供養塔	法恩寺	太平1-26-16
87	有形文化財(歴史資料)	旗本太田資同墓碑	同上	同上
88	有形文化財(歴史資料)	隅田川神社資料	隅田川神社	堤通2-17-1
89	有形文化財(歴史資料)	矢掛弓雄関係石碑群	同上	同上
90	有形文化財(歴史資料)	木阿弥(元奎網)「けふよりも」の歌碑	同上	同上
91	有形文化財(歴史資料)	義土墓(那珂湊戦争関連資料)	回向院	両国2-8-10
92	有形文化財(歴史資料)	回向院の石造歴史災害供養塔群	同上	同上
93	有形文化財(考古資料)	錦糸町駅北口遺跡出土木製大小暦	すみだ郷土文化資料館	向島2-3-5
94	有形文化財(考古資料)	江東橋二丁目遺跡出土土製品類	同上	同上
95	有形民俗文化財	牛嶋神社の石造狛犬 享保十四年銘 一對 文政十年銘 一對	牛嶋神社	向島1-4-5
96	有形民俗文化財	三囲神社の石造狛犬	三囲神社	向島2-5-17
97	有形民俗文化財	如意輪寺の六面六地藏石幢	如意輪寺	吾妻橋1-22-14
98	有形民俗文化財	正福寺の石造阿弥陀如来立像	正福寺	墨田2-6-20
99	有形民俗文化財	多聞寺の石造庚申塔(阿弥陀如来)	多聞寺	墨田5-31-13
100	有形民俗文化財	圓徳寺の石造庚申塔(釈迦如来)	圓徳寺	墨田5-42-17
101	有形民俗文化財	吾嬬神社の石造狛犬	吾嬬神社	立花1-1-15
102	有形民俗文化財	庚申講法具	個人蔵	立花1
103	有形民俗文化財	萬福寺の石造庚申塔(青面金剛童子)	萬福寺	東墨田3-12-19
104	有形民俗文化財	白鬚神社の石造狛犬	白鬚神社	東向島3-5-2
105	有形民俗文化財	香取神社の石造水鉢(禊盥)	香取神社	文花2-5-8

	種 別	名 称	所有者・管理者	所 在 地
106	有形民俗文化財	牛嶋神社の石造神牛	牛嶋神社	向島1-4-5
107	有形民俗文化財	三囲神社の石造神狐	三囲神社	向島2-5-17
108	有形民俗文化財	長命寺の石造庚申塔(地藏菩薩)	長命寺	向島5-4-4
108	有形民俗文化財	正覚寺の石造庚申塔(青面金剛童子)	正覚寺	八広5-32-7 (八広庚申堂)
110	有形民俗文化財	回向院の石造阿弥陀三尊立像	回向院	両国2-8-10
111	有形民俗文化財	円通寺の石造地藏菩薩立像	円通寺	押上2-39-6
112	有形民俗文化財	多聞寺の石造六地藏坐像	多聞寺	墨田5-31-13
113	有形民俗文化財	法泉寺の石造地藏菩薩立像	法泉寺	東向島3-8-1
114	有形民俗文化財	東漸寺の石造庚申道標	東漸寺	立花6-17-4
115	有形民俗文化財	牛嶋神社境内力石群	牛嶋神社	向島1-4-5
116	有形民俗文化財	力石	墨田区	東向島2-40-6
117	有形民俗文化財	吾孺神社境内力石群	吾孺神社	立花1-1-15
118	有形民俗文化財	牛嶋神社石造神牛(撫牛)	牛嶋神社	向島1-4-5
119	有形民俗文化財	鼠小僧供養碑(鼠小僧の墓)	回向院	両国2-8-10
120	有形民俗文化財	安藤家旧蔵田舟	すみだ郷土文化資料館	向島2-4-10 (小梅小学校)
121	有形民俗文化財	江島杉山神社境内力石	江島杉山神社	千歳1-8-2
122	有形民俗文化財	山玉向嶋講社の碑	高木神社	押上2-37-9
123	有形民俗文化財	山玉向嶋講社の碑	白鬚神社	東向島3-5-2
124	有形民俗文化財	出羽三山の碑	長命寺	向島5-4-4
125	有形民俗文化財	柳嶋村念仏講道具一式 附関連文書	すみだ郷土文化資料館	向島2-3-5
126	有形民俗文化財	山玉向嶋講社富士講祭祀具一式 附関連資料	個人蔵	東向島2
127	有形民俗文化財	山玉向嶋講社富士講先達遺品 附関連資料	個人蔵	東向島2
128	有形民俗文化財	旧小村井村の庚申塔群 附関連資料	個人蔵	立花 1
129	無形文化財(工芸技術)	裁縫(足袋仕立て)	宮内順子	緑1
130	無形文化財(工芸技術)	人形製作(市松人形づくり)	藤村泰夫(光環)	本所3
131	無形文化財(工芸技術)	裁縫(鳶装束づくり)	磯貝鉄夫	業平1
132	無形文化財(工芸技術)	ブラシ製作(手植えブラシづくり)	田中久継	緑1
133	無形文化財(工芸技術)	江戸木目込人形づくり	塚田進(塚田詠春、六代名川春山)	向島2
134	無形文化財(工芸技術)	竹細工(江戸和竿製作)	奥平辰之(三代竿辰)	業平2
135	無形文化財(工芸技術)	押絵羽子板製作(押絵)	青山美代子	押上3
136	無形文化財(工芸技術)	押絵羽子板製作(面相)	野口豊生(五代武蔵屋豊山)	石原1
137	無形文化財(工芸技術)	ガラス工芸(江戸切子)	山田輝雄	立花1
138	無形文化財(工芸技術)	組み紐・紐結び	深井しげ子	錦糸1
139	無形文化財(工芸技術)	江戸小紋	五月女利夫(利光)	東駒形4
140	無形文化財(工芸技術)	漆工	安宅信太郎	向島3
141	無形文化財(工芸技術)	江戸小紋	中條隆一	八広2
142	無形文化財(工芸技術)	裁縫(足袋仕立て)	石井芳和	向島5
143	無形文化財(工芸技術)	裁縫(足袋仕立て)	石井きよ子	向島5
144	無形文化財(工芸技術)	藍染(長板中形)	藤澤幸宏	京島1
145	無形文化財(工芸技術)	金工(鍔金具づくり)	塩澤政子	石原1
146	無形文化財(工芸技術)	押絵羽子板製作(面相・押絵)	西山和宏(二代鴻月)	向島5
147	無形文化財(工芸技術)	江戸表具	前川治	千歳3
148	無形文化財(工芸技術)	表装(屏風づくり)	片岡恭一	向島1

種 別		名 称	所有者・管理者	所 在 地
149	無形民俗文化財(民俗芸能)	隅田囃子(箕輪囃子)	箕輪家流墨田囃子保存会	
150	無形民俗文化財(風俗慣習)	隅田川七福神めぐり	隅田川七福会	
151	史跡	橘守部墓・橘冬照墓	長命寺	向島5-4-4
152	史跡	肥前平戸藩松浦家墓所	天祥寺	吾妻橋2-6-5
153	史跡	池田冠山墓	弘福寺	向島5-3-2
154	史跡	常陸笠間藩牧野家墓所	要津寺	千歳2-1-16
155	史跡	回向院相撲関係石碑群(力塚)	日本相撲協会	両国2-8-10
156	天然記念物	飛木稲荷神社のイチョウ	飛木稲荷神社	押上2-39-6
157	名勝	墨堤の桜	墨田区	向島2先～向島1-2(桜橋～枕橋手前)

[令和6年度実施事業]

1 展示・見学・体験等事業

事業名	開催日	内容
ゆかりの展示	7月19日～8月14日	「墨田区の遺跡 2024」
特別公開	10月5日	国登録文化財「照田家住宅」特別見学会
史跡めぐり	10月19日	小村井・東あずまの文化財めぐり
	11月23日	向島に残る昭和初期の文化財建造物めぐり
おとなの伝統	2月22日	組み紐・紐結び（キーホルダーづくり） 深井組紐所
工芸体験講座	3月1日	江戸表具（変わり小屏風づくり） 前川表具店

2 史跡説明板の設置等

種 類	内 容	数量
新 規	旧小村井村の庚申塔群 附関連資料、實相寺熊谷稲荷堂	2基
板面交換	すみだゆかりの人物（小林一茶居住の地）、やくしみち道標、墨堤植桜之碑	3基
令和7年3月31日現在設置数		122基

(2) 埋蔵文化財

ア 埋蔵文化財の定義

土地に埋蔵されている文化財（主に遺跡といわれている場所）を文化財保護法第92条第1項で「埋蔵文化財」と定めている。埋蔵文化財の存在が知られている土地（周知の埋蔵文化財包蔵地）は全国で約46万か所あり、毎年9千件程度の発掘調査が行われている。

イ 埋蔵文化財保護体制の充実

昭和29年の文化財保護法改正以降、高度経済成長などに伴う大規模開発は、土地に関係する文化財、特に埋蔵文化財の保存に危機をもたらした。このような状況の下、文化財の保護体制を強化すべきとの認識が高まり、昭和50年に文化財保護法が改正された。法改正の最大の眼目は、各種の開発事業の進展から埋蔵文化財の保護を強化することにより、遺跡発見の際の工事の停止命令等（文化財保護法第96条）の制度化などの手続規定が整備された。本区では、埋蔵文化財を保護するために「墨田区埋蔵文化財取扱要綱」（平成12年1月1日適用）を定め、開発事業者等に協力を求めている。

本区ではこれまでに文化財保護法に基づく「周知の埋蔵文化財包蔵地」として148か所登録している（令和7年3月31日現在）。

ウ 埋蔵文化財と法の届出

文化財保護法では、周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事などの開発事業を行う場合には、事前の届出等（文化財保護法第 93 条・第 94 条）を、また新たに遺跡を発見した場合にも届出等（文化財保護法第 96 条・第 97 条）を行うよう求めている。

(3) 伝統工芸の保存普及

ア 墨田区と工芸技術

江戸時代の職人の集積にはじまり、その後、近代産業を支える土地として発達してきた歴史を振り返ると、工芸技術、特に手工芸の分野の技術は、本区を語る上で欠くことができないものである。本区の無形文化財のほとんどは工芸技術に区分される。工芸技術は人によって体現されるものであるため、その保護に当たっては、作品の紹介・保存のほか、材料の仕入れ、使用する道具、作品が完成するまでの具体的な制作工程、さらには工芸技術者の人となりが併せて伝えられるよう留意している。

イ 体験学習

区内の小・中学生に対しては、平成元年から「伝統工芸体験学習」事業を実施しており、作品づくりを通して伝統工芸に触れる機会を設けている。

区外の小・中学生に対しては、平成 25 年度から墨田区観光協会が実施している。

5 すみだ郷土文化資料館

(1) 目的

区民の郷土文化に対する理解を深め、郷土意識の高揚を図るとともに、広く教育、学術及び文化の発展に資するため、資料の収集、保存及び展示に関する事業などを行うことを目的に、平成10年4月12日に開館した。

(2) 施設概要

- ア 所在地 向島二丁目3番5号
電話 5619-7034 FAX 3625-3431
- イ 規模 地上5階、地下1階 延床面積 1,520.99 m²
- ウ 構造 鉄筋・鉄骨コンクリート造 建設面積 356.51 m²
- エ 施設内容 地下1階 受水槽、倉庫
地上1階 受付、ミュージアムショップ、展示室(すみだのあゆみ)、図書閲覧コーナー
2階 展示室(すみだの風光、墨堤のにぎわい、近代すみだと隅田川)
3階 企画展示室、一般収蔵庫
4階 事務室、特別収蔵庫
5階 研修室

(3) 施設利用

- ア 開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- イ 休館日 毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日)
12月29日～翌年1月2日
毎月第4火曜日(祝日に当たるときは翌日)

ウ 観覧料

一 般	個人	100 円
	団体(20人以上)	80 円
中学生以下の者及び教育委員会が特に必要と認める者※		無料

※・身体障害者手帳・療育手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人とその介護者
・見学児童・生徒の引率教職員など

(4) 入館者数(令和6年度)

有 料		無 料						合 計
個 人	団 体	中学生 以下	免 除			招待券	その他	
			学 校	身障者	区関係			
6,827人	202人	417人	4, 487人	384人	124人	257人	2,123人	14, 821人

※学校との連携事業(展示見学・出張授業・道具貸出)、教育普及事業の利用実績

区内小学校児童に対し、資料館の展示見学、出張授業(「昔のくらしと道具」「昔の道具を体験してみよう」「すみだのうつり変わりー古代～近現代ー」)、昔の道具や資料館作成による「すみだ郷土かるた」の貸出を行った。

小学校 延べ 29校 参加児童数 延べ 2,145人

(5) 展示内容（令和6年度）

種類	事業名	期間
特集展示	「京山焼から鳥井陶器製造所へー鳥井家資料に見る作陶から近代工業ー」	4月13日（土）～6月2日（日）
企画展	「武者の記憶ー水辺の武士とその伝承ー」	6月1（土）～9月1日（日）
特集展示	「1739年フランスエリザベート王女結婚披露宴図説の花火と隅田川花火」	6月15日（土）～9月23日（月）
常設展	「東京空襲体験画展」	～7月7日（日）・7月13日（土）～
企画展	「学校連携展ーすみだの昔のくらしと道具ー」	9月21日（土）～2月2日（日）
特集展示	「柳島村大澤家文書と墨田区の村むら」	10月5日（土）～12月1日（日）
特集展示	「隅田川七福神ー向島の名所と寺社ー」	12月14日（土）～2月16日（日）
企画展	「東京大空襲80年ー新たな記録を探し続けてー」	2月15日（土）～5月25日（日）
特集展示	「石碑でたどる隅田堤植桜の歴史」	3月1日（土）～5月6日（火）

(6) 講座・講演会（令和6年度）

名称	講演者等	開催日	参加者
企画展「武者の記憶」関連講演会「基調講演 葛西氏の実像ー豊島から葛西、そして奥州へー」	駒沢女子大学非常勤講師 今野慶信	6月15日（土）	42人
企画展「武者の記憶」関連講演会「葛西御厨と藤原道長の子孫たちー持明院基家と北白河院を中心にー」	豊島区立雑司が谷旧宣教師館 学芸業務調査員 長田郁子	7月6日（土）	33人
企画展「武者の記憶」関連講演会「葛西氏のおもかげー墨田区の文化財調査を通じてー」	墨田区文化財保護指導員 川本恭子	8月17日（土）	29人
企画展「東京大空襲80年」証言映像上映会と講演会「東京大空襲とすみだ」	スミダSGEP 多田井利房、深谷陽子	3月1日（土）	26人
空襲体験者によるギャラリートーク「わたしの体験と空襲体験画」	空襲体験者	8月3日（土）	35人
空襲体験者によるギャラリートークと平和祈念コンサート	空襲体験者、新日本フィルハーモニー交響楽団員	3月9日（日）	80人
新春イベント（2回） 「資料館でお正月！」	邦楽演奏（尺八・琴）	1月3日（金）	60人
	祝福芸能「春駒」	1月4日（土）	40人
平和教育支援	話者（戦争・空襲体験者、学芸員）の紹介や派遣	1～3月 （小学校13校）	3,284人

(7) 刊行物 (令和6年度)

名 称			発行部数	発行時期
すみだ郷土文化資料館だより「みやこどり」	69号	企画展「武者の記憶－水辺の武士とその伝承－」	3,000部	6月
	70号	企画展「東京大空襲80年－新たな記録を探し続けて－」	3,000部	2月
オリジナルカレンダー	すみだの四季カレンダー 令和7年		2,000部	12月

(8) 資料館ボランティア

区民ボランティアが、来館者に対する展示解説など資料館事業をサポートする活動を行っている。

また、館のサポートのほか、資料館ボランティアの自主グループであるボランティアの会による自主活動も行っている。

活動内容 (令和6年度)

個人向け解説	団体向け解説 ※学校連携事業含む	その他資料館事業の補助
月1～2回 (日曜日)	随時	随時
19回 延べ52人参加	24回 延べ93人参加	2回 延べ7人参加
郷土かるたの普及活動	見学会 (自主活動)	学芸員による歴史勉強会
随時	随時	随時
出張授業での郷土かるた体験 (4校)	金乗院・南蔵院・高田氷川神社・亮朝院・穴八幡宮ほか(11月)	2回 (10月、12月)

(9) レファレンス (令和6年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	3	15	26	11	10	18	28	33	14	12	9	13	192

(10) 資料の貸出・閲覧件数 (令和6年度)

月	種別	対象						合計
		区関係	博物館等	映画・テレビ	雑誌等印刷物	個人	その他	
4	貸出		1(1)					1(1)
	閲覧	1(1)	1(1)				4(55)	6(57)
5	貸出							
	閲覧				1(8)		2(16)	3(24)
6	貸出							
	閲覧				1(6)		1(9)	2(15)
7	貸出							
	閲覧	3(21)		1(5)	1(15)	2(4)	2(24)	9(59)
8	貸出							
	閲覧	1(103)				1(2)	1(6)	3(111)
9	貸出							
	閲覧	1(29)	2(7)	5(182)		1(101)		9(319)
10	貸出							
	閲覧				2(2)		1(22)	3(24)

11	貸出							
	閲覧	5 (37)				1 (3)		6 (40)
12	貸出		1 (7)					1 (7)
	閲覧					2 (29)	2 (4)	4 (33)
1	貸出							
	閲覧		1 (1)				2 (97)	3 (98)
2	貸出							
	閲覧	1 (2)	1 (1)	1 (2)				3 (5)
3	貸出							
	閲覧	1 (2)		2 (6)	1 (8)	1 (1)	3 (11)	8 (28)
計	貸出		2 (8)					2 (8)
	閲覧	13 (195)	5 (10)	9 (195)	6 (29)	8 (140)	18 (244)	59 (813)

他に東京空襲貸出キット 13件貸出

() 内は、貸出・閲覧資料の点数

(11) 立花大正民家園 旧小山家住宅

ア 目的

町家と都市近郊農家の両方の機能を合わせ持った 20 世紀初めの建築物であり、大正 12 (1923) 年の関東大震災、昭和 20 (1945) 年の東京大空襲の災害もまぬがれた住宅である。この歴史的な歩みに触れて感じることができる住宅を、末長く保存し活用していくため、平成 11 年 7 月 1 日に立花大正民家園として開園し、旧小山家住宅を広く一般に公開している。

なお、平成 13 年度からは管理運営をすみだ郷土文化資料館で行っている。

イ 旧小山家住宅のあらまし

所在地	墨田区立花六丁目 13 番 17 号 (電話 3611-4518)
住宅形式	平屋建寄棟造り瓦葺住宅
敷地面積	1356.46 m ² (約 411 坪)
延床面積	113.22 m ² (約 34 坪、管理人室は除く)
規模	間口 14.7m×奥行 8.35m
建築年代	大正 6 (1917) 年
文化財	墨田区登録有形文化財 (建造物)「旧小山家住宅」(平成 11 年 2 月 16 日) 墨田区指定有形文化財 (平成 11 年 8 月 5 日)
植栽状況	常緑樹 17 種 158 本 (モッコク等) 落葉樹 3 種 10 本 (モミジ等)
建物所有	墨田区
調査	早稲田大学理工学部建築史研究室 (中川武教授) (平成 9 年 6 月と 9 月に調査)

ウ 旧小山家住宅の利用

「旧小山家住宅」は、午後 0 時 30 分から午後 4 時 30 分の間、住宅内を無料で見学できる。

なお、住宅内見学者を優先とし、見学に支障のない範囲で、有料施設として貸出している。

(ア) 利用日 開園日 (年末年始を除く)

(イ) 利用時間 午前 9 時 30 分～午後 9 時

(ウ) 利用料 (1 棟) 1 回 3 時間 30 分以内の使用 墨田区在住・在勤・在学者 1,100 円
上記以外 1,650 円
午前中 (9 時 30 分～正午) 墨田区在住・在勤・在学者 770 円
上記以外 1,150 円

(エ) 申請の受付 立花大正民家園・すみだ郷土文化資料館

(オ) 有料利用件数 (令和 6 年度実績)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
件数	0	3	2	2	2	3	3	3	3	3	0	3	27

エ 庭園の利用

庭園は区立の公園として一般開放している。

(ア) 開園時間 午前 9 時～午後 4 時 30 分

(イ) 休 園 日 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

・立花大正民家園への来園者（有料利用者を含む）（令和 6 年度実績）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
人数	131	138	146	44	62	99	146	163	121	134	635	551	2,370

オ 催し物（令和 6 年度）

旧小山家住宅の五月人形展	4 月 11 日(木)～5 月 7 日(火)
旧小山家住宅の雛人形展	2 月 6 日(木)～3 月 4 日(火)

6 その他

(1) 社会教育関係団体の育成

法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で、区内において学習、文化、スポーツ等の社会教育に関する事業を行うことを主たる目的として活動している「社会教育関係団体」(以下「団体」という。)を支援し、育成発展を図るため、昭和 52 年度から団体の登録制度を設けている。

(令和 7 年 4 月 1 日現在) (単位：団体)

分 野	少年団体	一般団体	計
総 合	19	32	51
文 化	4	55	59
スポーツ	213	315	528
そ の 他	3	33	36
合 計	239	435	674

ア 団体登録基準

(ア) 団体の組織及び運営が次のとおりであること。

- ・ 5 人以上の会員で構成され、かつ、その半数以上が区内居住者、区内在学者又は区内在勤者であること。
- ・ 区内に主たる活動の場所及び事務所があること。
- ・ 団体意思を表明する代表者及び組織が確立し、会則（規約）があること。
- ・ 団体活動のための自己財源を有し、その経理が明らかであること。

(イ) 団体の活動目的が次に掲げる事項に該当しないこと。

- ・ 営利を目的とすること。
- ・ 特定の政党の利害に関すること。
- ・ 公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、又は支持しない目的で政治活動を行うこと。
- ・ 特定の宗教、宗派、又は教団を支持し、又は支持しない目的で活動を行うこと。
- ・ その他教育委員会が不相当と認められる行為を行うこと。

イ 団体登録の効果

区立小・中学校施設を使用する場合、使用料が減免される。

(2) 人権・同和教育

ア 人権啓発イベント

人権に関する課題について、正しい理解と認識を深め、差別意識の解消を図ることを目的として、昭和 52 年度から実施している。

イ 人権・同和教育活動

人権の尊重を基盤に、小・中学生、女性、青年の交流事業として、文化学習活動支援を昭和 52 年度から実施している。

圖書館

V 図書館

1 図書館の概要

図書館は、図書館法の定めるところにより、国民の教育と文化の発展に寄与することを目的として図書やその他の必要資料の収集・整理及び保存を行い、広く住民の利用に供するために設置されている社会教育施設である。

本区には、ひきふね図書館を中心館として、緑、立花及び八広の4つの区立図書館がある。この他に、東駒形、梅若橋及び横川コミュニティ会館に図書館規模の図書室が設けられているとともに、すみだ共生社会推進センターには情報資料コーナーが設置されており、各施設が連携して利用者に資料の提供を行っている。これら8施設における図書やCD・DVD等含む資料約90万点は、どの図書館・図書室からでも借りられ、また返却できる。

運営面では、平成14年4月から図書館及び図書室の窓口業務（カウンター業務）の一部を民間に委託するとともに、平日の開館時間を午後8時まで延長している。また、平成20年4月から全図書館を毎月第3木曜日の館内整理日及び年末年始の休日以外の日を開館日とし、利用者の利便を図った。平成25年4月に開館したひきふね図書館では、月曜日から土曜日までの開館時間を午後9時まで延長した。

また、平成29年度からは、緑・立花・八広の3図書館に指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を行っている。

事業面では、個人に対する図書等の資料貸出しや読書相談を中心に、学校等への団体貸出し、児童等に対するおはなし会等を実施している。

また、一般の資料を活用できないハンディキャップを持つ方のために、マルチメディアデジ図書、拡大・点字図書の作成や対面朗読などのサービスを提供している。このように、墨田区立図書館の事業の多くは、ボランティアの協力のもと、実施している。

さらには、区として子どもの読書活動を推進するため、平成17年3月に「墨田区子ども読書活動推進計画」を策定し、その後5年毎に同計画を見直すとともに、令和6年度は第5次計画の策定を行った。

また、区立図書館と学校図書館との連携を図るため、区立全小・中学校に学校図書館システムを導入し、学校に所蔵する図書の整備・データベース化及び図書館システムとの情報共有化を図っている。さらに、令和5年6月から電子書籍サービスを導入し、読書環境を充実させるとともに、令和6年6月から図書館利用カードの電子申請を始める等DXの推進を図っている。

2 施設の概況

(1) 所在地等

（令和7年4月1日現在）

ひきふね図書館	京島1-36-5 電話 5655-2350 平成25年4月1日開館 マークフロントタワー曳舟 地下1階から5階 3,393 m ² 座席数 255
緑図書館	緑2-24-5 電話 3631-4621 昭和32年12月17日開館、平成2年10月2日改築開館 鉄筋3階建延べ1,557 m ² 座席数 151
立花図書館	立花6-8-1-101 電話 3618-2620 昭和55年6月18日開館 都営住宅14階中1階部分 756 m ² 座席数 66
八広図書館	八広5-10-1-104 電話 3616-0846 昭和55年10月1日開館 都営住宅14階中1階部分 1,007 m ² 座席数 69 ※憩い・趣味・学習交流など幅広く利用できる多目的ルームがあり、午後8時（日曜日・祝日は午後5時）まで利用可能

(2) 開館時間・休館日等

図 書 館 ・ 図 書 室	開 館 時 間	休 館 日
ひきふね図書館	月～土曜日（祝日を除く） 午前9時～午後9時*(1) 日曜日・祝日 午前9時～午後5時	館内整理日*(2) 年末年始 特別整理日*(3)
緑図書館 立花図書館 八広図書館 東駒形・梅若橋・横川 コミュニティ会館図書室 すみだ共生社会推進センター 情報資料コーナー	月～土曜日（祝日を除く） 午前9時～午後8時 日曜日・祝日 午前9時～午後5時	館内整理日 年末年始 特別整理日

* (1) 「こどもとしょしつ」は、午後6時まで

* (2) 館内整理日は、毎月第3木曜日。ただし、その日が祝日に当たるときは、その翌日（全館共通）

* (3) 特別整理日 年間10日以内

3 事業概要

(1) 墨田区図書館運営協議会

墨田区附属機関の設置に関する条例により設置した協議会で、有識者や教育関係者の専門的な見地や協治（ガバナンス）の推進の観点から区民の意見を取り入れ、透明性の確保及び図書館サービスの向上を図ることを目的としている。

墨田区図書館運営協議会委員名簿

（令和7年6月現在）

	氏名	現職等
学識経験者	日向 良和（会長）	都留文科大学教授
	今井 福司（副会長）	白百合女子大学准教授
墨田区立小・中学校長	松塚 智加子	墨田区立曳舟小学校長
	河野 敏也	墨田区立吾嬬立花中学校長
図書館ボランティア	金 豊子	図書館ボランティア「朗読奉仕くさぶえ」
	矢島 真理子	図書館ボランティア「ブックトークの会」
	齊藤 宮子	墨田区ひきふね図書館パートナーズ
	正岡 恵子	墨田区ひきふね図書館パートナーズ
読書活動ボランティア	津村 しづ恵	読み聞かせボランティア
	森 恵子	読み聞かせボランティア
区民委員	口中 常嘉	公募区民
	横井 貴広	公募区民

(2) 図書館の行事等

ア おたのしみ会

未就学児、小学校低学年児童を対象に、図書から題材を選び、実施している。

(令和6年度実績)

事業数：10 事業（春1回、夏4回、冬5回）

延べ参加者数：453 人

イ あそび、工作の会

児童等を対象に本を活用して、遊びや工作の仕方を知る実践の場として、季節の行事等を取り入れながら行っている。

(令和6年度実績)

事業数：37 事業（図書にまつわるクイズや、工作キットの配布等）

延べ参加者数：1,305 人

ウ おはなし会

乳幼児から小学校低学年児童までを対象に、紙芝居や絵本の読み聞かせ、本の紹介等を全館で行っている。

(令和6年度実績)

おはなし会：349 回

延べ参加者数：3,964 人

エ 子ども読書活動推進に関する講演会の開催

保護者等を対象に、子どもへの読み聞かせの大切さ、読書の大切さを伝える講演会を実施している。

(令和6年度実績)

事業数：5 事業／6 回（図書館員による絵本講座、絵本作家による絵本講座、小学校読み聞かせボランティア講座、施設職員対象講座、英語絵本読み聞かせ講座 外）

延べ参加者数：263 人

オ ブックススタート

子育て支援総合センターで行われる3・4か月児健診時に、図書館職員が読み聞かせの大切さを保護者に伝えながら、絵本を配付している。

(令和6年度実績) 配付冊数：1,994 冊

(3) ボランティア育成活動

一般の資料を活用できないハンディキャップを持った方々に、個々の状況に合わせた資料の提供をしている。その場合、ボランティアの協力が不可欠であり、図書館では各種ボランティアの育成のための講座を開催した。また、読み聞かせに役立つパンフレットの発行・配布を行った。

〈令和6年度実績〉

講 座 名	日 数 (日)	延べ参加者数 (人)
音訳講習会（初級）	8	122
音訳講習会（中級）	2	47
デイジー講習会	2	27
高齢者施設読み語り講習会	1	13
障害児施設読み聞かせ講習会（初級）	2	29
施設・特別支援学級読み聞かせ講座（職員向け）	1	8
読み聞かせボランティア講習会	1	24

小学校読み聞かせボランティア講座（初級・中級・上級）	6	66
計	23	336

(4) 学校との連携

ア 学校図書館システムの導入

図書館と学校図書館の連携を図るため、区立全小・中学校に図書館システムを導入している。

イ 区立図書館による学校図書館支援

令和6年度は、区立全小学校に週3回、全中学校に週2回、学校司書を5時間派遣し、学校図書館の書架整理や選書等に関する助言を行い、児童・生徒が利用しやすい環境整備を行っている。

また、指導室と連携し、「図書館を使った調べる学習コンクール」への支援を行っている。

ウ 図書館案内・ブックリストの作成・配布

子どもが図書へ興味を持つように、図書館案内「としょかんへいこう」、図書の紹介を載せた「ほんはともだち」等のブックリストを、幼児・小学生（低・中・高）向けに作成している。

また、中学生・高校生等が図書へ興味を持つように、ティーンズ情報誌「10代のための本棚」を年4回発行し、区立中学生に配付するとともに、区立小学校、区内高等学校及び各施設へ送付している。

エ 団体貸出し

(ア) 区立小・中学校の学級単位で学級文庫用・調べ学習用の団体貸出しを行っている。

(令和6年度実績)

図書館資料の団体貸出冊数

- ・小学校（学級文庫用・調べ学習用） 30,305 冊
- ・中学校（学級文庫用・調べ学習用） 1,924 冊

(イ) 学校図書館支援事業の一層の強化を図るため、平成29年1月から、小・中学校向けの「団体貸出セット」（1セット50冊程度）を作成し、貸出しを開始した。

令和6年度は、小学校向け学級文庫用18セット、中学校向け学級文庫用3セット、調べ学習用2セットを追加した。

a 小学校向け

- ・学級文庫用 183 セット
- ・調べ学習用 29 セット（8テーマ）

b 中学校向け

- ・学級文庫用 36 セット（読み物：16セット、人気のある本：3セット、洋書、外国語の読み物：13セット、学習参考書：4セット）
- ・調べ学習用 12 セット（8テーマ）

オ 図書館見学

より多くの子どもたちに図書館の使い方を知らせ、利用してもらうため、希望する児童（個人・団体）に対して、図書館見学又は案内を実施している。

(令和6年度実績)

- ・幼稚園 2 園（2 回）
- ・小学校 12 校（15 回）
- ・高校 2 校（3 回）

カ 体験学習

子ども図書館員（小学生）を募集し、図書館の仕事を体験する場を提供している。また、「総合的な学習の時間」における学習活動の一環として、中学生等の職場体験の受入れを行っている。

（令和6年度実績）

- ・図書館員体験（小学生） 2回（11人）
- ・職場体験（中学生） 15校（45人）

4 図書館の利用状況

(1) 資料数現況

ア 図書館

(令和7年4月1日現在) (単位：点)

区分	分 類		ひきふね	緑	立花	八広	小 計
図 書 資 料	一 般 図 書	総 記	12,877	3,242	1,680	1,151	18,950
		哲学・宗教	12,642	3,810	1,083	1,214	18,749
		歴史・地理	32,800	11,047	3,609	9,295	56,751
		社 会 学 学	50,367	14,418	5,267	5,550	75,602
		自 然 学 学	22,816	8,604	4,168	4,321	39,909
		工学・家事	22,458	8,977	4,409	4,473	40,317
		産 業	10,546	3,165	1,712	1,903	17,326
		芸術・体育	30,799	12,068	5,200	5,374	53,441
		語 学	7,936	2,687	1,062	1,010	12,695
		文 学	129,373	35,090	20,525	19,391	204,379
		そ の 他	2,092	230	33	40	2,395
		小 計	334,706	103,338	48,748	53,722	540,514
	児 童 図 書	児童図書	(49,446)	(21,450)	(15,961)	(12,761)	(99,618)
		絵 本 等	29,616	10,805	8,748	7,197	56,366
		小 計	79,062	32,255	24,709	19,958	155,984
	計		364,322	114,143	57,496	60,919	596,880
	雑 誌		26,248	5,529	2,590	2,798	37,165
	C D	5,247	4,000	2,587	2,793	14,627	
	D V D	1,575	640	403	362	2,980	
	H S 録 音 図 書	677	0	0	0	677	
	計	7,499	4,640	2,990	3,155	18,284	
総 計		398,069	124,312	63,076	66,872	652,329	

イ コミュニティ会館等

区分	分 類		東駒形	梅若橋	横 川	小 計	すみだ共生社会 推進センター	総 計
図 書 資 料	一 般 図 書	総 記	1,753	1,475	1,918	5,146	194	24,290
		哲学・宗教	2,212	1,637	2,934	6,783	284	25,816
		歴史・地理	6,889	4,929	6,232	18,050	499	75,300
		社 会 学 科	8,940	6,037	9,354	24,331	2,986	102,919
		自 然 科 学	5,884	4,881	6,293	17,058	359	57,326
		工学・家事	6,180	4,882	6,065	17,127	354	57,798
		産 業	2,087	1,856	2,169	6,112	77	23,515
		芸術・体育	7,391	6,300	8,667	22,358	415	76,214
		語 学	1,405	1,137	1,666	4,208	83	16,986
		文 学	24,667	20,400	33,752	78,819	1,854	285,052
		そ の 他	18	25	22	65	5	2,465
		小 計	67,426	53,559	79,072	200,057	7,110	747,681
	児 童 図 書	児童図書	(13,242)	(12,066)	(15,540)	(40,848)	(480)	(140,946)
		絵 本 等	7,618	7,540	10,853	26,011	386	82,763
		小 計	20,860	19,606	26,393	66,859	866	223,709
	計		75,044	61,099	89,925	226,068	7,496	830,444
	雑 誌		2,280	2,673	2,794	7,747	497	45,409
		C D	1,964	3,006	2,398	7,368	3	21,998
		D V D	374	380	397	1,151	1	4,132
		H S 録 音 図 書	0	0	0	0	0	677
計		2,338	3,386	2,795	8,519	4	26,807	
総 計		79,662	67,158	95,514	242,334	7,997	902,660	

※ () 内の数は、各分類別に含まれている。

(2) 定期刊行物購入状況

ア 図書館 (令和6年度) (単位:種)

区分	ひきふね	緑	立花	八広	小計
雑誌	356	184	102	106	748
新聞	32	22	11	9	74
新聞縮刷版	4	1	0	0	5

イ コミュニティ会館等

区分	東駒形	梅若橋	横川	小計	すみだ共生社会推進センター	総計
雑誌	99	105	106	310	8	1,066
新聞	10	8	10	28	8	110
新聞縮刷版	0	0	0	0	0	5

(3) 資料数増減

ア 図書館 (令和6年度) (単位:点)

館名等 区分		受 入 数					除 籍 数				
		ひきふね	緑	立花	八広	小計	ひきふね	緑	立花	八広	小計
図書資料	総数	14,240	6,120	2,480	3,178	26,018	11,017	5,792	2,563	3,408	22,780
	(内児童)	4,190	1,371	894	1,102	7,557	4,783	981	944	1,247	7,955
	(内郷土行政)	329	116	53	46	544	44	82	28	8	162
	(内外国語)	246	1	3	0	250	12	0	0	0	12
雑誌		4,534	2,201	1,195	1,271	9,201	4,569	2,224	1,381	1,382	9,556
視聴覚資料		173	88	6	94	361	209	122	35	27	393

イ コミュニティ会館等

館名等 区分		受 入 数					除 籍 数					受入総数	除籍総数
		東駒形	梅若橋	横川	小計	すみだ共生社会推進センター	東駒形	梅若橋	横川	小計	すみだ共生社会推進センター		
図書資料	総数	2,433	1,765	3,078	7,276	250	1,056	2,189	1,465	4,710	0	33,544	27,490
	(内児童)	769	524	563	1,856	56	415	627	350	1,392	0	9,469	9,347
	(内郷土行政)	37	18	39	94	0	145	40	13	198	0	638	360
	(内外国語)	0	1	1	2	0	3	0	0	3	0	252	15
雑誌		1,383	1,372	1,045	3,800	84	1,325	1,423	1,157	3,905	75	13,085	13,536
視聴覚資料		184	177	18	379	0	15	3	15	33	0	740	426

※ 受入れには、寄贈等を含む。

(4) 図書館年度別個人利用統計

(単位：貸出者数＝延べ人数 貸出点数＝点)

			3年度	4年度	5年度	平均	6年度
図書館	ひきふね	貸出者数	266,723	265,051	263,098	264,957	266,836
		貸出点数	693,999	666,571	649,711	670,094	647,206
		1回当たり貸出点数	2.6	2.5	2.5	2.5	2.4
	緑	貸出者数	199,218	207,518	203,625	203,454	209,268
		貸出点数	504,011	510,261	488,394	500,889	489,790
		1回当たり貸出点数	2.5	2.5	2.4	2.5	2.3
	立花	貸出者数	56,248	57,004	54,810	56,021	50,565
		貸出点数	148,167	147,153	138,069	144,463	121,670
		1回当たり貸出点数	2.6	2.6	2.5	2.6	2.4
	八広	貸出者数	53,865	54,296	53,321	53,827	52,863
		貸出点数	140,177	138,801	133,573	137,517	128,807
		1回当たり貸出点数	2.6	2.6	2.5	2.6	2.4
	小計	貸出者数	576,054	583,869	574,854	578,259	579,532
		貸出点数	1,486,354	1,462,786	1,409,747	1,452,962	1,387,473
		1回当たり貸出点数	2.6	2.5	2.5	2.5	2.4
コミュニティ会館等	東駒形	貸出者数	82,759	80,672	76,444	79,958	79,111
		貸出点数	204,778	199,057	183,919	195,918	186,044
		1回当たり貸出点数	2.5	2.5	2.4	2.5	2.4
	梅若橋	貸出者数	39,861	39,330	38,133	39,108	39,114
		貸出点数	101,142	98,561	92,713	97,472	94,023
		1回当たり貸出点数	2.5	2.5	2.4	2.5	2.4
	横川	貸出者数	84,849	85,183	83,754	84,595	70,732
		貸出点数	212,637	209,343	203,653	208,544	164,626
		1回当たり貸出点数	2.5	2.5	2.4	2.5	2.3
	小計	貸出者数	207,469	205,185	198,331	203,662	188,957
		貸出点数	518,557	506,961	480,285	501,934	444,693
		1回当たり貸出点数	2.5	2.5	2.4	2.5	2.4
	すみだ共生社会 推進センター	貸出者数	7,137	9,959	13,446	10,181	14,797
		貸出点数	13,799	18,725	24,870	19,131	26,883
		1回当たり貸出点数	1.9	1.9	1.8	1.9	1.8
総計	貸出者数	790,660	799,013	786,631	792,101	783,286	
	貸出点数	2,018,710	1,988,472	1,914,902	1,974,028	1,859,049	
	1回当たり貸出点数	2.6	2.5	2.4	2.5	2.4	

(5) 利用状況

ア 図書館

(令和6年度)

区 分		単位	ひきふね	緑	立 花	八 広	小 計
個人登録者数	70 歳 以 上	人	4,629	2,357	729	1,125	8,840
	60 歳 ～ 69 歳		4,160	2,067	384	506	7,117
	50 歳 ～ 59 歳		7,187	3,701	582	759	12,229
	40 歳 ～ 49 歳		9,421	5,092	906	793	16,212
	30 歳 ～ 39 歳		12,602	5,818	631	515	19,566
	23 歳 ～ 29 歳		8,635	2,782	391	428	12,236
	19 歳 ～ 22 歳		2,966	738	186	231	4,121
	16 歳 ～ 18 歳		2,224	909	316	291	3,740
	13 歳 ～ 15 歳		1,817	963	392	307	3,479
	7 歳 ～ 12 歳		2,956	1,588	623	433	5,600
	0 歳 ～ 6 歳		872	528	167	93	1,660
	計		57,469	26,543	5,307	5,481	94,800
個人貸出点数	一 般 図 書	点	382,081	267,832	59,755	70,318	779,986
	児 童 図 書		205,803	175,728	49,335	37,780	468,646
	視 聴 覚 資 料		30,756	24,023	5,584	10,368	70,731
	雑		28,566	22,207	6,996	10,341	68,110
	計		647,206	489,790	121,670	128,807	1,387,473
団 体	登 録 数	団体	1,081	211	38	93	1,423
	貸 出 点 数	点	45,524	3,995	1,139	3,061	53,719
予約・リクエスト	受 付 件 数	件	231,699	198,921	51,882	44,825	527,327
	処 理 件 数	件	193,303	171,661	45,765	39,250	449,979
レファレンス件数	件	件	72	20	13	9	114
利用者複写枚数	枚	枚	34,041	15,633	6,074	6,376	62,124
催し物	回 数	回	135	143	93	126	497
	参 加 者 数	人	2,641	2,049	923	2,882	8,495
	ボランティア数		134	43	0	53	230
相互貸借	貸 出 点 数	点	3,960	1,208	437	438	6,043
	借 受 点 数		2,327	1,672	426	344	4,769

イ コミュニティ会館等

区 分		単位	東駒形	梅若橋	横川	小 計	すみだ共生社会推進センター	総 計
個人登録者数	70 歳 以 上	人	897	833	696	2,426	80	11,346
	60 歳 ～ 69 歳		529	445	566	1,540	45	8,702
	50 歳 ～ 59 歳		900	586	1,075	2,561	87	14,877
	40 歳 ～ 49 歳		1,177	620	1,392	3,189	97	19,498
	30 歳 ～ 39 歳		926	291	1,260	2,477	90	22,133
	23 歳 ～ 29 歳		393	257	603	1,253	31	13,520
	19 歳 ～ 22 歳		232	199	301	732	10	4,863
	16 歳 ～ 18 歳		238	225	350	813	3	4,556
	13 歳 ～ 15 歳		327	236	402	965	4	4,448
	7 歳 ～ 12 歳		645	274	692	1,611	8	7,219
	0 歳 ～ 6 歳		148	46	222	416	10	2,086
	計		6,412	4,012	7,559	17,983	465	113,248
個人貸出点数	一 般 図 書	点	98,574	51,696	91,413	241,683	15,392	1,037,061
	児 童 図 書		71,184	23,664	58,116	152,964	9,827	631,437
	視 聴 覚 資 料		7,647	9,316	6,960	23,923	609	95,263
	雑		8,639	9,347	8,137	26,123	1,055	95,288
	計		186,044	94,023	164,626	444,693	26,883	1,859,049
団 体	登 録 数	団体	60	37	40	137	0	1,560
	貸 出 点 数	点	1,043	849	1,254	3,146	0	56,865
予約・リクエスト	受 付 件 数	件	81,284	34,939	88,914	205,137	20,957	753,421
	処 理 件 数	件	70,500	29,789	75,626	175,915	18,867	644,761
レファレンス件数	件	件	13	2	18	33	0	147
利用者複写枚数	枚	枚	2,535	3,736	3,766	10,037	-	72,161
催し物	回 数	回	42	24	65	131	-	628
	参 加 者 数	人	489	1,075	2,388	3,952	-	12,447
	ボランティア数		0	12	0	12	-	242
相互貸借	貸 出 点 数	点	543	403	367	1,313	-	7,356
	借 受 点 数		919	341	1,136	2,396	226	7,391

(6) 障害者事業概要

ア 利用統計

(令和6年度)

利用統計			(令和6年度)						
区分／館名			単位	ひきふね	緑	立花	八広	横川	合計
個人登録者数	23歳以上		人	134	35	52	7	7	235
	16歳－22歳			10	0	0	0	0	10
	13歳－15歳			2	0	0	0	1	3
	7歳－12歳			2	1	0	0	0	3
	0歳－ 6歳			0	0	0	0	0	0
	計			148	36	52	7	8	251
団体登録数			団体	11	4	3	4	0	22
個人貸出点数	録音図書	テープ	点	0	0	0	0	0	0
		デイジー		293	0	0	46	0	339
	録音雑誌	テープ		0	0	0	1	0	1
		デイジー		685	0	0	21	0	706
	市販ＣＴ・ＣＤ			523	468	289	1	0	1,281
	点字図書			19	111	0	3	0	133
	拡大写本			395	0	0	0	0	395
	大活字本			28	0	128	48	0	204
	一般図書			1,489	632	759	19	12	2,911
	その他			62	0	0	27	0	89
	合計			3,494	1,211	1,176	166	12	6,059
団体貸出点数			点	1,954	0	0	580	0	2,534
個人貸出者数（※）（延）			人	1,467	174	312	90	3	2,046
個人貸出者数（※）（実数）			人	90	19	37	7	3	156
予約・リクエスト		受付件数	件	517	32	44	3	1	597
		処理件数		515	21	43	1	9	589
相互貸借	貸出数	テープ	点	0	0	0	0	0	0
		デイジー		1,466	0	0	0	0	1,466
		点字（図書・データ）		0	0	0	1	0	1
	借受数	テープ		0	0	0	0	0	0
		デイジー		804	0	0	0	0	804
		点字（図書・データ）		0	105	0	1	0	106
点訳（制作枚数）			枚	745	0	0	0	745	
拡大写本（制作枚数）			枚	0	0	0	0	0	
テープ・デイジー雑誌製作数			点	154	0	0	0	0	154
宅配		個人（延べ）	人	71	47	0	89	0	207
		施設（延べ）	施設	333	143	311	0	0	787
		利用者数（実数）	人	44	19	37	7	0	107
郵送		利用者数（延べ）	人	2,457	0	0	0	0	2,457
		利用者数（実数）		39	0	0	0	0	39
対面朗読		利用者数（延べ）	人	229	25	0	20	0	274
		利用者数（実数）		41	1	0	1	0	43
		利用時間	時間	518	13	0	22	0	553
		ボランティア数（延べ）	人	346	0	0	0	0	346
		ボランティア数（実数）		49	0	0	0	0	49
施設訪問	訪問数		件	42	12	36	16	0	106
	個人貸出	利用者数	人	333	142	311	0	0	786
		市販ＣＴ・ＣＤ	点	500	465	287	0	0	1,252
		拡大写本		0	0	0	0	0	0
		大活字本		19	0	129	0	0	148
		一般図書		878	242	722	0	0	1,842
		その他		62	0	0	0	0	62
	催し物	回数	回	18	0	3	16	0	37
		参加人数	人	229	0	35	214	0	478
ボランティア数		35		0	0	32	0	67	

イ 現在数

(令和7年3月31日現在)

館名等		単位	ひきふね	緑	立花	八広	横川	合計
区分								
録音図書	タイトル・冊数	点	1,009	0	0	0	2	1,011
点字図書	タイトル数	点	71	33	0	0	0	104
	冊数	冊	147	140	0	0	0	287
拡大写本	タイトル数	点	1,122	0	0	29	0	1,151
	冊数	冊	5,344	0	0	164	0	5,508
合計	タイトル数	点	2,202	33	0	29	2	2,266
	冊数	冊	6,500	140	0	164	2	6,806

(7) 図書館指標

(単位：％)

項目 \ 年度		27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
図書館保障率	① (区民1人当たり) $\frac{\text{年間購入冊数}}{\text{人口}}$	0.11 (0.16)	0.12 (0.17)	0.13 (0.17)	0.14 (0.18)	0.13 (0.17)	0.13 (0.17)	0.12 (0.16)	0.11 (0.15)	0.11 (0.15)	0.12 (0.16)
	② (区民1人当たり) $\frac{\text{年間購入金額}}{\text{人口}}$	186 (250)	205 (271)	218 (281)	221 (284)	209 (268)	216 (278)	215 (274)	209 (269)	205 (263)	207 (264)
	③ (区民1人当たり) $\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$	2.09 (3.07)	2.00 (2.96)	2.03 (2.97)	2.07 (2.98)	2.04 (2.92)	2.01 (2.89)	2.07 (2.92)	2.06 (2.88)	2.07 (2.88)	2.07 (2.89)
	④ 借入申込者率 (登録率) $\frac{\text{借入申込者数}}{\text{人口}} \times 100$	29.34 (36.52)	28.73 (35.51)	29.21 (35.81)	28.78 (35.21)	28.71 (35.00)	28.22 (34.40)	27.94 (33.97)	28.42 (34.38)	30.42 (36.59)	32.94 (39.35)
	⑤ 区民1人当たり平均貸出数 $\frac{\text{館外貸出点数}}{\text{人口}}$	5.43 (6.90)	4.66 (6.54)	5.11 (6.89)	5.23 (7.00)	5.02 (6.71)	4.20 (5.84)	5.37 (7.29)	5.19 (7.05)	4.93 (6.70)	4.82 (6.46)
	⑥ 蔵書回転率 $\frac{\text{館外貸出点数}}{\text{所蔵点数}}$	2.35 (2.05)	2.11 (2.02)	2.28 (2.12)	2.30 (2.15)	2.24 (2.11)	1.90 (1.85)	2.35 (2.29)	2.29 (2.24)	2.38 (2.32)	2.32 (2.24)

※ () 内は東駒形・梅若橋・横川コミュニティ会館図書室及びすみだ共生社会推進センター情報資料コーナーを含む。

※ 人口は令和7年4月1日現在 (287,766人)

※ ①②は、雑誌を含む。③は、雑誌を除く。⑤⑥は、団体貸出を除く。

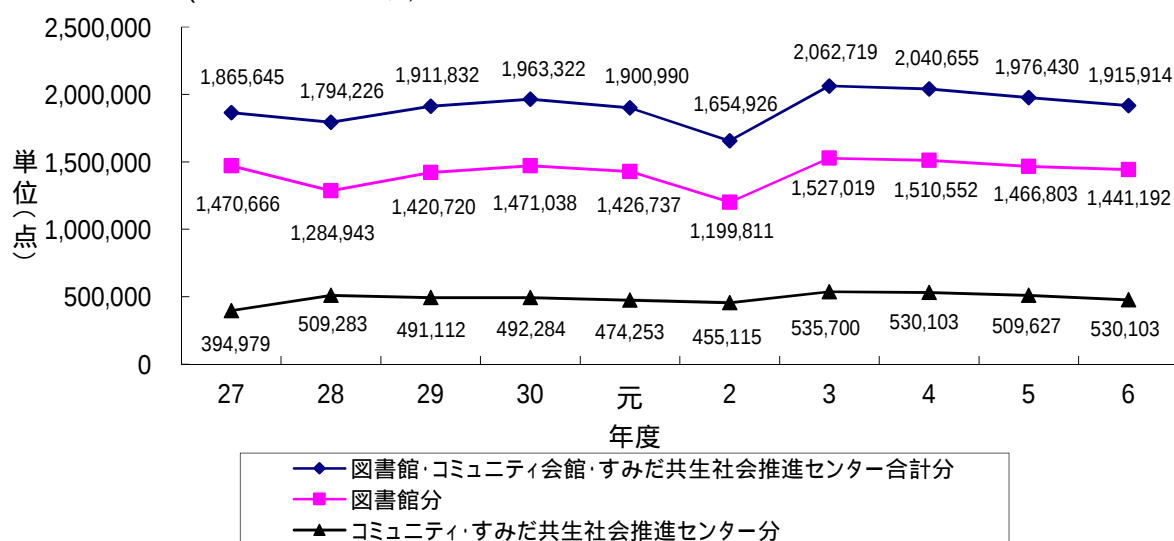
(8) 多目的ルーム利用状況 (八広図書館)

(令和6年度) (単位：人)

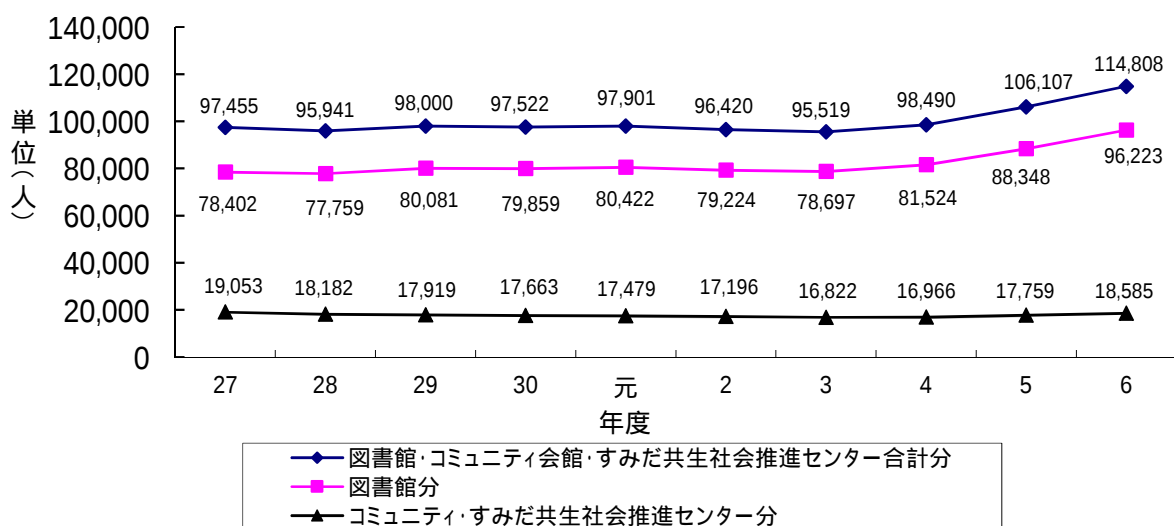
	和 室	洋室 (板の間)	ホ ー ル	計
(延べ団体数)	(80)	(388)	(498)	(966)
延べ利用人数	528	1,717	5,331	7,576

(9) 区立図書館、コミュニティ会館、すみだ共生社会推進センター
利用状況及び図書購入費推移

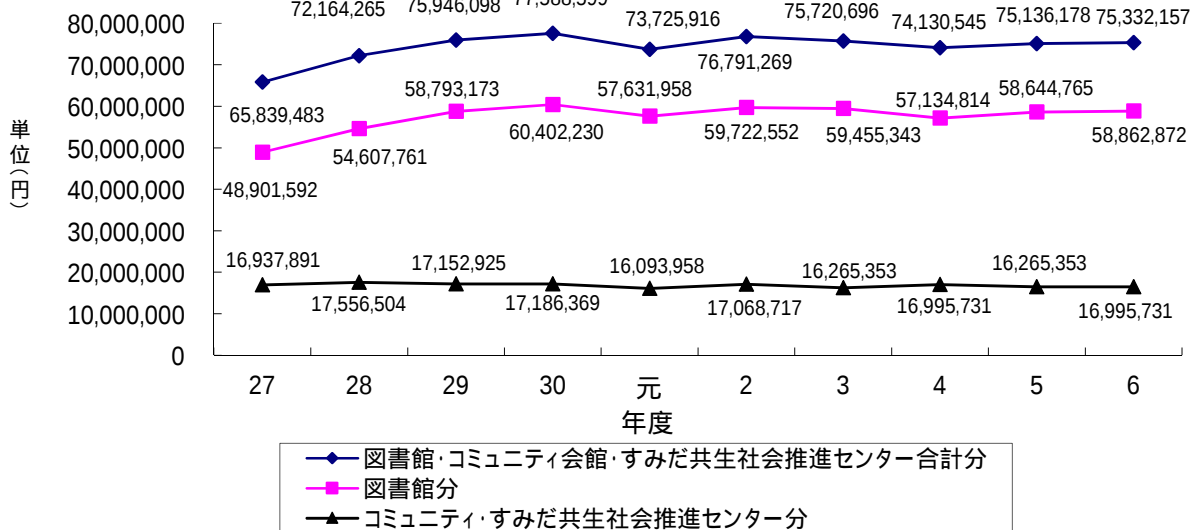
ア 貸出点数(団体貸出を含む。)



イ 登録者数(団体登録を含む。)



ウ 資料購入費(図書・雑誌)



墨田区教育経緯

墨 田 区 教 育 経 緯

年	できごと	備考
昭和 22 年	・ 墨田、本所、両国、堅川、吾嬬第一、吾嬬第二、鐘淵中学校開校（5月）	教育基本法公布 学習指導要領（試案）
昭和 23 年		教育委員会法施行 盲・聾学校義務教育化の学年進行開始
昭和 24 年	・ 向島中学校開校（4月）	
昭和 25 年	・ 寺島中学校開校（4月） ・ 小学校給食開始（9月）	
昭和 26 年	・ 小学校校長会特殊教育研究部会答申、墨田プラン作成 ・ 墨田区教育委員会設置 ・ 中川小学校開校（5月）	
昭和 27 年	・ 寺島図書館開館（1月）	
昭和 28 年	・ 緑、外手小学校特殊学級設置（5月） ・ 第二寺島、第三寺島小学校特殊学級設置（6月） ・ 第三回特殊教育全国協議会（京都大会）で墨田プラン発表（11月）	
昭和 29 年	・ 錦糸中学校開校（4月） ・ 本所、吾嬬第一中学校特殊学級設置（4月） ・ 学校開放開始	教育二法公布（教育公務員特例法一部改正法、義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法） 盲学校・聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律公布 学校給食法公布
昭和 30 年	・ 教育相談室発足（1月） ・ 墨田区青少年問題協議会設置（3月） ・ 堅川、寺島中学校特殊学級設置（4月） ・ 墨田区青少年問題協議会に向島補導連絡会設置（11月） ・ 同協議会に本所補導連絡会設置（12月）	
昭和 31 年	・ 東吾嬬小学校開校（6月）	新教育委員会法施行（地方教育行政の組織及び運営に関する法律） 盲・聾学校の義務教育化完了（学年進行終了）
昭和 32 年	・ 緑図書館開館（12月）	
昭和 33 年	・ 業平小学校特殊学級設置（4月）	
昭和 36 年	・ 墨田区青少年問題協議会で地区委員会の設置基準及び会則案を策定（5月） ・ 中学校通学区域単位に地区委員会を組織（6月～7月）	
昭和 37 年	・ あずま図書館開館（9月）	義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律公布
昭和 39 年	・ すみだ教室開設	
昭和 42 年	・ 墨田区体育館開館（3月） ・ 中学校給食開始（4月） ・ 墨田区遊び場対策本部設置（8月）	都営文花団地完成（4月）
昭和 44 年	・ 緑、第三寺島稚園開園（区初）（4月）	

年	できごと	備考
昭和 45 年	・ 榛名高原学園開園（５月）	
昭和 46 年	・ 柳島、八広幼稚園開園（４月）	
昭和 48 年	・ 菊川、曳舟幼稚園開園（４月）	養護学校義務教育化政令公布
昭和 49 年	・ 弓道場開館（４月） ・ 屋内プール体育館開館（７月）	
昭和 50 年	・ 立花幼稚園開園（４月）	
昭和 51 年	・ 墨田区青少年問題協議会「墨田区における地区委員会の望ましいあり方について」答申（11 月）	立花団地完成（３月）
昭和 52 年	・ 墨田区青少年問題協議会・地区委員会から地域の自主組織・地区青少年育成委員会に変更（４月） ・ 文化財調査開始（４月）	
昭和 53 年	・ あわの自然学園開園（５月） ・ 栄養士全校配置	
昭和 54 年	・ 屋外体育施設管理事務所設置（８月）	養護学校義務教育化開始
昭和 55 年	・ 立花図書館開館（６月） ・ 八広図書館開館（10 月）	
昭和 56 年	・ 学童災害共済制度開始（４月） ・ 墨田区障害者（児）スポーツ・レクリエーション大会開催（10 月）	
昭和 57 年	・ 堤小学校開校（４月） ・ 文化財保護条例制定	
昭和 59 年	・ 立花中学校開校（４月）	すみだ健康区宣言
昭和 60 年	・ 中学校に外国人講師導入（４月） ・ 荒川緑地フィールドハウス設置（４月） ・ すみだ少年少女合唱団結成（６月）	
昭和 61 年	・ パソコンルーム設置開始 ・ 南部教育相談室（両国小内）設置 ・ 北部教育相談室（第三寺島小内）設置 ・ 生活指導・進路指導相談室（文花小内）設置 ・ 夏休み自然体験教室（山形県高島町訪問） ・ あずま図書館移転（４月）	
昭和 62 年	・ わんぱく天国開設（４月） ・ ふるさとわんぱく村（山形県鶴岡市朝日地域訪問） ・ 図書館オンラインシステム導入	
昭和 63 年	・ わんぱく交流インすみだ（山形県鶴岡市朝日地域受入）	
平成元年	・ 学校給食改善推進事業開始（中学校から着手） ・ すみだツアー（旧都会生活体験教室）（山形県高島町受入れ）開始	
平成 2 年	・ 思いやり教育検討委員会「ステップ学級」設置提言 ・ 緑図書館移転（10 月）	
平成 3 年	・ ステップ学級開設（吾妻橋二丁目三番地）	
平成 4 年	・ すみだセミナーハウス開設（５月） ・ 墨田区立学校適正規模等審議会設置（９月）	
平成 5 年	・ 墨田区生涯学習推進計画策定（１月） ・ 中川幼稚園廃園（３月末） ・ 墨田区立学校適正規模等審議会中間答申（９月）	

年	できごと	備考
平成 6 年	- すみだ生涯学習センター開館（12 月） - 南部、北部教育相談室を生涯学習センター内に移管し「墨田区教育相談室」として開設 - 生涯学習学校公開講座開始（6 月）	こども区議会開催
平成 7 年	- 生活指導・進路相談室第三寺島小に移動 - 墨田区立学校適正規模等審議会答申（8 月） - ステップ学級分室開設（文花小内）	
平成 8 年	- いじめ相談室を生活指導相談室（第三寺島小内）に併設 - ステップ学級を大横川親水公園管理事務所 2 階へ移設	
平成 9 年	- 墨田区立学校適正配置実施計画（11 月） - 連合音楽会開始（トリフォニーホール）	
平成 10 年	- すみだ郷土文化資料館開館（4 月） - ステップ学級分室の廃止	小・中指導要領改訂（14 年実施）
平成 11 年	- 押上小学校（第二吾嬬・西吾嬬・文花小学校統合）開校（4 月） - 押上小学校言語障害学級設置（4 月） - 文花中学校（吾嬬第三・曳舟中学校統合）開校（4 月） - 立花大正民家園開館（7 月） - 両国中学校屋内運動場、両国屋内プール開館（8 月） - 青少年問題協議会専門委員会報告書「墨田区に家庭の教育機能を支え補うシステムを」	
平成 12 年 2000 年	- 心身障害教育基本方針を教育委員会で決定（3 月） - 第三寺島小学校情緒障害学級設置（4 月） - スポーツプラザ梅若開館（4 月） - すみだ教育指針策定（8 月） - 中学校連合陸上競技大会夢の島陸上競技場で開始（9 月） - 小学校に外国人講師導入 - NPO 法人「すみだ学習ガーデン」発足（12 月）	
平成 13 年	- 健康学園廃止（3 月末） - 第 2 次墨田区生涯学習推進計画（墨田区まなびプラン）策定（3 月） - 日本語通級指導教室（堤小学校）設置（4 月） - 小学校・中学校教科書採択（8 月） - 学校運営協議会全小中学校設置 - 小・中野外体験活動試行（小学校 5・6 年生、中学校 1 年生） - 中学校スクールカウンセラー設置開始（都制度） - 中学校選択制（14 年度入学）開始 - パソコンルーム設置完了	
平成 14 年	- 完全学校週五日制の実施（4 月） - 図書館開館時間延長（4 月） - 地域体験活動支援事業開始（4 月） - 小・中野外体験活動開始 - 小学校選択制（15 年度入学）開始 - 学校運営協議会による外部評価を導入 - 小学校スクールカウンセラー設置開始（区制度）	

年	できごと	備考
平成 15 年	- 区立学校二学期制導入（４月） - 八広小学校（第五吾嬬・更正・木下川小学校統合）開校（４月） - 榛名高原学園廃止（10 月末） - 中学校スクールカウンセラー全校設置（都制度） - すみだ創生塾開始	
平成 16 年	- 小学生に防犯ブザー貸与（４月） - 吾嬬第一中学校情緒障害学級設置（４月） - 第一寺島小学校知的障害固定学級設置（４月） - 墨田区立学校適正配置等審議会設置（８月） - 小学校教科書採択（８月） - ブックスタート事業開始（８月） - 開発的学力向上プロジェクト実施 - 中学校２年生の移動教室（南会津町、飯山市、魚沼市）開始 - 学校給食改善推進事業全校実施 - 全小中学校にさすまた配備 - 生活指導・進路・いじめ相談室（第三寺島小内）をすみだスクールサポートセンターに名称変更	
平成 17 年	- 墨田区子ども読書活動推進計画策定（３月） - 隅田小学校（隅田・隅田第二小学校統合）開校（４月） - 錦糸小学校情緒障害通級学級設置（４月） - 警察官による学校立ち寄り開始（５月） - 中学校教科書採択（８月） - 墨田区立学校適正配置等審議会中間答申（11 月） - 図書館でインターネットによる予約サービス開始（12 月） - 学力向上「新すみだプラン」開始 - 土曜補習教室の開始（全小・中学校）	墨田区基本構想策定（11 月）
平成 18 年	- 墨田区立学校適正配置等審議会答申（２月） - 携帯電話による情報発信システム（８月） - 学校図書館連携システム導入開始（９月） - 墨田区立学校適正配置第一吾嬬小学校・立花小学校統合実施計画策定（12 月） - 幼小中一貫教育推進事業開始 - 墨田区まなびプラン改定	「早寝早起き朝ごはん」全国協議会発足（４月） 幼児教育振興アクションプログラム（10 月） 教育基本法改正（12 月） 墨田区基本計画策定（12 月）
平成 19 年	- 柳島小学校言語障害学級設置（４月） - スクールサポートセンター内にいじめ安心サポート室・教育相談室開設（４月） - すみだ地域学セミナー開始（５月） - 緑小放課後みどりっ子（放課後子ども教室）開設（９月） - すみだ教育指針改定（12 月） - 小学校スクールカウンセラー全校設置（区制度） - 墨田区帰国・外国人等児童・生徒学習支援教室設置（錦糸小学校） - AED 中学校配置	学校教育法改正（特別支援教育）（４月） 墨田区食育推進計画策定
平成 20 年	「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」策定（３月） - 立花吾嬬の森小学校（第一吾嬬・立花小学校統合）開校（４月） - 親子料理教室（８月） - 第三吾嬬いきいきスクール（放課後子ども教室）開設（９月） - 統合新図書館基本設計完了（12 月） - AED 小学校配置	小・中指導要領改訂（小 23 年度実施、中 24 年度実施）

	・ 緑、寺島、立花、八広図書館月曜開館開始	
年	できごと	備考
平成 21 年	・ 小学校すたーとブック作成（3月） ・ 墨田区学校 ICT 化推進計画策定（3月） ・ 統合新図書館実施設計完了（3月） ・ 個人学習プロフィール導入（4月） ・ 学校支援ネットワーク本部設置・中学校開始（4月） ・ 隅田小特別支援学級（知的障害固定）設置（4月） ・ 幼稚園新教育要領の全面実施（4月） ・ いじめ安心サポート室・教育相談室を廃止し、事業はすみだスクールサポートセンターで継続	
平成 22 年	・ 墨田区学校 ICT 仮稼動（1月）電子黒板導入 ・ 地上波デジタルTV小中学校設置 ・ 墨田区体育館、屋内プール体育館閉館（3月） ・ 墨田区総合体育館開館（3月） ・ 墨田区子ども読書活動推進計画（第2次）策定（3月） ・ 墨田区学校 ICT 本格稼動（4月） ・ 小学校用英語教材導入（4月） ・ 放課後学習クラブ事業開始（4月） ・ 中川小学校情緒障害通級学級開設（4月） ・ 学校支援ネットワーク小学校開始（4月） ・ 学校給食改善推進事業を学校給食改善事業に予算名称変更（4月） ・ 二葉小学校に栄養教諭1名配置（4月） ・ 食育推進交付金事業開始（4月） ・ 小学校教科書採択（8月） ・ 学校運営協議会から学校運営連絡会に名称変更	
平成 23 年	・ 東日本大震災避難所小学校に設置（3月11日） ・ 東日本大震災被災者受入施設設置・セミナーハウス、旧曳舟中、あわの自然学園（3月22日～） ・ セミナーハウス廃止（3月） ・ 梅若小学校（梅若小学校・堤小学校統合）開校（4月） ・ 梅若小学校情緒障害等通級指導学級設置（4月） ・ 土曜補習教室を放課後学習クラブに統合（4月） ・ 錦糸公園野球場使用開始（4月） ・ 小学校新学習指導要領開始（4月） ・ 土曜授業開始・第3土曜標準（4月） ・ 小学校新学習指導要領の全面実施（4月） ・ 立花体育館開館（5月） ・ 中学校教科書採択（8月） ・ 第3次墨田区生涯学習推進計画（墨田区まなびプラン）策定（12月） ・ 放課後子ども教室開始 言問小（4月）、錦糸小、二葉小、第四吾嬬小（6月）、中和小（7月）、両国小、立花吾嬬の森小（9月）、外手小、曳舟小（10月） ・ 学校図書館連携システム全校導入完了	東日本大震災（3月11日）

年	できごと	備考
平成 24 年	・ 墨田区統合新図書館運営方針策定（1 月） ・ 幼小中一貫教育推進計画策定（2 月） ・ すみだ教育指針改定（3 月） ・ 中学校新学習指導要領の全面実施（4 月） ・ 中和小学校と墨田中学校に特別支援学級（知的障害固定）設置（4 月） ・ ステップ学級を吾妻橋三丁目 18 番 12 号に移設（4 月） ・ 墨田区図書館運営協議会設置（5 月） ・ 区立小中学生による東京スカイツリー内覧会を実施（5 月 3 日、4 日） ・ 東京地域で 173 年ぶりとなる金環日食の観察会を各小中学校で実施（5 月 21 日） ・ 放課後子ども教室開始 中川小（5 月）、菊川小（6 月）、第一寺島小（9 月）、柳島小（11 月） ・ 通学路緊急合同点検（8・9 月） ・ いじめに関する有識者会議設置（10 月）	東京スカイツリー開業（5 月 22 日）
平成 25 年	・ 墨田区学力向上 3 か年計画策定（3 月） ・ あずま図書館、寺島図書館閉館（3 月） ・ すみだ生涯学習センターのプラネタリウム館廃止（3 月末） ・ 教育委員会活性化対応（4 月） ・ 桜堤中学校（向島中学校・鐘淵中学校統合）開校（4 月） ・ 桜堤中学校難聴学級設置（4 月）（向島中学校難聴学級を移設） ・ スクールカウンセラーの配置拡大（4 月） （学級規模に応じた複数配置） ・ 放課後すみだ塾開始（4 月） ・ 幼保小中一貫教育の全区展開開始（4 月） （一貫教育推進員及び一貫教育巡回指導員の配置等） ・ ひきふね図書館開館（4 月） ・ 学習状況調査にあわせて教育心理検査を含む意識調査の実施（5 月） ・ すみだ学力向上推進会議設置（6 月） ・ 放課後子ども教室開始 押上小（9 月） ・ 第 68 回国民体育大会デモンストレーションとしてのスポーツ行事ラジオ体操、フットサル開催（9 月） ・ 第 68 回国民体育大会ハンドボール競技会開催（10 月）	
平成 26 年	・ すみだ幼保小中一貫教育フォーラム開催（2 月） ・ 吾嬭立花中学校（吾嬭第一中学校・立花中学校統合）開校（4 月） ・ 吾嬭立花中学校 情緒障害等通級指導学級設置（4 月）（吾嬭第一中学校情緒障害等通級指導学級を移設） ・ 理科教育指導員の配置（4 月） ・ すみだ SST ステップアップ講座開催（8 月） ・ 全国高等学校総合体育大会バレーボール競技会開催（8 月） ・ 小学校教科書採択（8 月） ・ PTA 役員対象墨田区学習状況調査結果等報告会の実施（10 月）	

年	できごと	備考
平成 27 年	・ 墨田区教育委員会いじめ問題専門委員会を設置（2 月） ・ 通学路防犯設備整備事業開始（3 月） ・ 墨田区子ども読書活動推進計画（第 3 次）策定（3 月） ・ すみだ生涯学習センターの新貸出施設「ドーム」使用開始（4 月） ・ 立吾げんきひろば（放課後子ども教室）をいきいきスクールに変更（7 月） ・ 中学校教科書採択（8 月） ・ 改正後の地教行法に基づく教育委員会体制に移行（10 月）	地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正（平成 27 年 4 月 1 日施行） 第 1 回墨田区総合教育会議開催（8 月）
平成 28 年	・ 墨田区学力向上新 3 か年計画策定（3 月） ・ 吾嬭第二中学校に特別支援学級（知的障害固定）設置（4 月） ・ 特別支援教室設置 3 校（梅若・第二寺島・隅田小学校）（4 月） ・ 放課後子ども教室開始 梅若小（4 月） ・ 中学校で図書館の本が借りられる「学校予約」開始（5 月） ・ 放課後子ども教室開始 第三寺島小（10 月）	墨田区基本計画策定（6 月） 墨田区教育施策大綱策定（6 月）
平成 29 年	・ すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）策定（3 月）※ ・ 中学校入学プレブック作成（3 月） ・ 緑・立花・八広図書館の指定管理者による管理運営開始（4 月） ・ 特別支援教室設置 12 校（言問・小梅・第三吾嬭・第四吾嬭・第一寺島・第三寺島・曳舟・中川・東吾嬭・押上・八広・立花吾嬭の森小学校）（4 月） ・ 放課後子ども教室開始 八広小（4 月） ・ 小学校「特別の教科 道徳」教科書採択（8 月）	※計画期間（平成 29 年度～令和 4 年度） 平成 29 年 4 月から、スポーツ・文化に関することは、区長が管理し、執行することになった。
平成 30 年	・ 墨田区幼保小中一貫教育推進計画改定（2 月）※ ・ 特別支援教室設置 10 校（緑・外手・二葉・錦糸・中和・柳島・業平・両国・横川・菊川小学校）（4 月） ・ 幼稚園新教育要領の全面実施（4 月） ・ 校内スモールステップルーム設置 墨田中学校（9 月） ・ 小学校教科書採択（8 月） ・ 中学校「特別の教科 道徳」教科書採択（8 月）	※計画期間（平成 30 年度～令和 5 年度）
平成 31 年 令和元年	・ 放課後子ども教室開始 業平小（1 月） ・ 墨田区子ども・若者計画策定（3 月）※ 1 ・ 墨田区特別支援教育推進計画策定（3 月）※ 2 ・ 区立学校における働き方改革推進プラン策定（3 月） ・ 特別支援教室設置 4 校（堅川・文花・桜堤・吾嬭立花中学校）（4 月） ・ 小学校・中学校教科書採択（8 月） ・ 墨田区学力向上新 3 か年計画（第 2 次）策定（11 月）※ 3	※ 1 計画期間（令和元年度～令和 6 年度）こども基本法に基づく市町村こども計画への一体化を視野に入れ、計画期間を一年間延長した。 ※ 2 計画期間（令和元年度～令和 4 年度） ※ 3 計画期間（令和 2 年度～令和 4 年度）
令和 2 年	・ 墨田区子ども読書活動推進計画（第 4 次）策定（2 月）※ 1 ・ 特別支援教室設置 6 校（墨田・本所・両国・錦糸・吾嬭第二・寺島中学校）（4 月） ・ 小学校新学習指導要領の全面実施（4 月）	※ 1 計画期間（令和 2 年度～令和 6 年度）

	・ 校内スモールステップルーム設置 吾嬬第二中学校（４月） ・ 中学校教科書採択（８月） ・ ＳＮＳを使った相談窓口の開設（１１月） ・ 児童・生徒へ１人１台タブレット端末を配布（１２月）	
令和３年	・ 墨田区学校施設長寿命化計画策定（３月）※１ ・ 立花吾嬬の森小学校に特別支援学級（知的障害固定）設置（４月） ・ 中学校新学習指導要領の全面实施（４月）	※１計画期間（令和３年度～令和１２年度）
令和４年	・ 墨田区教育施策大綱改定（３月）※１ ・ あわの自然学園閉園（３月） ・ ＷＥＢ健康観察システム シャボテン・ログ導入（４月） ・ 校内スモールステップルーム設置 錦糸・桜堤中学校（４月） ・ 中和こどもひろば（放課後子ども教室）をいきいきスクールに変更（４月） ・ 墨田区学力向上新３か年計画（第３次）策定（１０月）※２	※１計画期間（令和４年度～令和７年度） ※２計画期間（令和５年度～令和７年度）
令和５年	・ すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）改定（３月）※１ ・ 墨田区特別支援教育推進計画策定（３月）※２ ・ 曳舟幼稚園廃園（３月末） ・ 校内スモールステップルーム設置 全区立中学校（４月） ・ 放課後子ども教室開始 隅田小（５月） ・ 墨田区立図書館電子書籍サービス導入（６月） ・ 墨田区幼保小中一貫教育推進計画改定（１０月）※３ ・ 学校運営協議会及び地域学校協働本部設置 八広小学校（１０月）	※１計画期間（令和５年度～令和８年度） ※２計画期間（令和５年度～令和８年度） ※３計画期間（令和６年度～令和１０年度）
令和６年	・ 区立学校における働き方改革推進プラン改定（２月）※１ ・ 墨田区学校改築基本方針策定（３月） ・ ＪＲ錦糸町駅前北口交通公園広場内にブックポスト設置（３月） ・ 校内別室学級チャレンジクラス設置 桜堤中学校（４月） ・ 墨田区立図書館利用カードの電子申請開始（６月） ・ 押上小ＹＯＵＹＯＵクラブ（放課後子ども教室）をいきいきスクールに変更（１０月） ・ 墨田区教育センター開設（１１月）	※１計画期間（令和６年度～令和１０年度）
令和７年	・ 八広幼稚園廃園（３月） ・ 墨田区子ども読書活動推進計画（第５次）策定（３月）※１ ・ 墨田区こども計画策定（墨田区子ども・若者計画改定）（３月）※１～２ ・ 横川小学校・第三寺島小学校・錦糸中学校に特別支援学級（自閉症・情緒障害固定）設置（４月） ・ 放課後子ども教室開始 横川小（６月） ・ 放課後子ども教室開始 東吾嬬小（９月） ・ 学校運営協議会及び地域学校協働本部設置 本所中学校、両国中学校、文花中学校、吾嬬立花中学校（１０月）	※１計画期間（令和７年度～令和１１年度） ※２墨田区子ども・子育て支援総合計画と一体的に策定した。

令和 7 年 9 月 発行

令和 7 年度版 墨 田 区 教 育 概 要

編集・発行 墨 田 区 教 育 委 員 会 事 務 局
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋 1-23-20
電話（ 5 6 0 8 ） 1 1 1 1（代表）

この冊子は、すみだふれあいセンター福祉作業所が印刷・製本しました。

